

ボスニア・ヘルツェゴビナ国
要請背景調査報告書
(ICT 教育・平和教育)

平成 15 年 12 月

独立行政法人国際協力機構
アフリカ・中近東・欧州部

ボスニア・ヘルツェゴビナ国

要請背景調査報告書

(ICT 教育・平和教育)

平成 15 年 12 月

独立行政法人国際協力機構

アフリカ・中近東・欧州部

序文

我が国は対ボスニア・ヘルツェゴビナ復興支援の一環として、2001年より両エンティティにおける初等学校 11校を対象に、建設・施設整備を行う「初等学校建設計画」(無償資金協力)を実施した。同案件では、両エンティティに公平に裨益するようFD側に6校、RS側に5校の建設地域を選定した。本調査は「初等学校建設計画」の対象校において、エンティティ間の民族融和・平和教育を促進するため、その可能性を調査したものである。

これまでに、JICAはオーストリア事務所による民族融和・平和教育分野企画調査及び本部からの要請背景調査団派遣を実施した。その結果、ボスニア側において要望の強い ICT 教育において、民族融和を絡ませた教員研修及び教員交流支援が提案された。

本報告書では、ボスニアにおけるこれまでの調査結果を踏まえ、先方教育関係機関と具体的な協力案について協議を行い、今後の協力の方向性をとりまとめたものである。

今回の調査団派遣に協力いただいた関係機関の方々に深甚なる謝意を表するとともに併せて、今後のご支援をお願いする次第である。

2003年12月

独立行政法人 国際協力機構
アフリカ・中近東・欧州部部長
小野田勝次

目 次

関係地図

写真集

略語集

第 1 章 要請背景調査団派遣の概要	1
1- 1 調査の目的	1
1- 2 調査団派遣の背景 経緯	1
1- 3 調査団の構成	1
1- 4 調査日程	2
1- 5 主要面談者	2
第 2 章 協議の概要	3
2- 1 当方提案の基本的な考え方に関する協議結果の概要	3
2- 2 今後の協力の可能性・方向性	3
2- 3 協力に当たっての国内リソースとの関係	5
2- 4 協議 調査結果を踏まえた可能性のある協力構想 (案)	6
2- 5 今後の主な課題、次回調査の課題	7
第 3 章 ICT 教育の要請の背景と今後の協力の可能性について	9
3- 1 ICT 教育の現状と今後の方向性	9
3- 2 通信・インフラの現状と課題	11
3- 3 トナーによる ICT 教育の現状と今後の方向性	14
3- 4 無償資金協力で建設した学校における ICT 教育の要望と可能性 (特定の学校を拠点としたネットワーク作りなど)	16
3- 5 高等教育との関係について	19
3- 6 わが国の ICT 教育協力の可能性と検討課題	19
第 4 章 平和教育の必要性、可能性について	21
4- 1 平和教育の必要性について	21
4- 2 初等教育における平和教育の位置づけ	21
4- 3 学校間の交流の現状と今後の可能性について	22
4- 4 ICT 教育のなかで平和教育を取り上げる可能性、想定される生徒、 児童の活動内容について	23
4- 5 教職員、父兄の平和教育に対する考え方について	23
4- 6 今後の協力の方向性と検討課題	24
第 5 章 国内リソース調査の概要	26
5- 1 『ICT を利用した教育』の可能性と今後の課題について	26
1. 『ICT を利用した教育』の要点解説	26
2. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用	27
3. 今後の検討課題	28
5- 2 『平和教育』の可能性と今後の課題について	28
1. 平和教育の定義と取り組み方	28
2. JICA における取り組み	28
3. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用	29
4. 広島の経験の活用	29

第 6 章 プロジェクトの課題 今後の調査事項及び留意事項	30
6- 1 研修員受け入れにかかる留意事項	30
6- 2 ボランティア事業のボスニアにおける可能性について	30
6- 3 国内リソースについて JICA 国内センターに依頼したい事項 沖縄センター、広島平和研究所、ICT による交流を希望する学校など	31
6- 4 教育構造改革の動向について	32
6- 5 治安、安全上の留意点	33

付属資料

資料 - 1 面談者リスト

資料 - 2 入手資料リスト

資料 - 3 協議議事録

(国内調査関連の資料)

参考資料 - 1 JICA 中国センターへの訪問目的について

参考資料 - 2 広島との打合せのためにベースとなる協力 (案)

参考資料 - 3 ボスニア平和教育国内リソース確認事前調査の調査結果について

参考資料 - 4 広島での事前調査で「検討課題」と報告された件について

参考資料 - 5 ICT を活用した (平和) 教育 支援メニュー (案)

参考資料 - 6 広島・長崎・沖縄における取り組み (URL :平和学習、平和構築、放射線治療)

参考資料 - 7 ボスニア・ヘルツェゴビナ IT 活用による平和教育の推進 PDM (案)

参考資料 - 8 筑波大学教育開発国際協力研究センター (CRICED) との議事録

参考資料 - 9 広島・長崎平和教育関連機関 (ICT を通じた平和教育) 及びその URL



ボスニア・ヘルツェゴビナ国

連邦側とスルプスカ国 (RS) 側の2つのエンティティがあり、連邦側の行政機構はサラエボ、スルプスカ共和国の行政機構は、バニャルカに所在する。。

なお、モスタルについては、連邦側に属するが、ボスニア系とクロアチア系の内戦も行なわれ、今もなおその反目・傷跡は、モスタルだけは教育省が3つ存在することにも現れている。

写真：



スヴェティ サヴァ小学校



スヴェティ サヴァ小学校



オシュトラ・ルカ小学校



キャミル シヤリッチ小学校



モスタルの廃墟と化したホテル。
未だに修復されていない。



モスタル市内の廃墟となった集合住宅。
一部のみを修復して使用している。



オシュトラルカ小学校
(生徒数 120 名程度の小規模校)



オシュトラルカ小学校の理科室

略語集：

ADSL	Anti-symmetric Digital Subscriber Line
BiH	Bosnia and Herzegovina (現地語で and は i と表記)
CIDA	The Canadian International Development Agency
EMIS	Education Information Management System
FD	Boniac – Croat Federation
HTML	Hyper Text Markup Language
ICT	Information and Communication Technology
IEBL	Inter Entity Boundary Line
ISDN	Integrated Services Digital Network
JEN	(日本の NGO の名前)
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteer
LAN	Local Area Network
OSCE	Organization for Security and Co-operation in Europe
OHR	Office of High Representatives
RS	Republika Srpska
SV	Senior Volunteer
UNITAR	the United Nations Institute for Training and Research

Pedagogical Institute は教育省内に設置された教員研修所でありカリキュラム作成なども行っている。Pedagogical Academy は大学内の教員養成学部 (幼稚園から小学校 4 年生までの教員を養成している)を指す。

作成編集 独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
アフリカ 中近東 欧州部 中近東 欧州課
担当 :黒川 清登 ,内田 浩子
連絡先 : 電話 03- 5352- 8087
E-mail : kurokawa.kiyoto@jica.go.jp
Uchida.Hiroko@jica.go.jp

はじめに

本件で想定している平和教育、及び ICT 教育分野の案件は、JICA としてはこれまで取り組んだ経験が少なく、調査の過程で団内で議論しながらも調査団としての明確な方針が出しかねた部分が多々あった。そのため、本稿では各章の執筆担当者名を明示することとした。また、調査団は帰国後に主要メンバーの水内がヨルダンに赴任となり、前田が東京国際センターに異動となったことから、帰国後の十分な時間が取れず、報告書の作成に誤りなどがある可能性もあり、この点については、ご指摘ご指導いただければ幸いである。

第 1 章 要請背景調査団派遣の概要

1- 1 調査の目的 (黒川)

今回のプロジェクトは、「民族融和・平和教育」と「ICT を利用した教育」というこれまで取り組んだ経験の少ない分野であり、これまでの企画調査員の調査結果をもとに、JICA 中国センターでの国内リソース調査結果を踏まえ、その実現可能性について専門家派遣、研修員受け入れなどの具体的なプランについてボスニア側の要望をヒアリングすること、及び「ICT 教育実施のための 技術的環境」について調査を行うことを目的とする。

1- 2 調査団派遣の背景 経緯 (前田)

我が国の対 BH 復興支援の一環として、2001 年より、両エンティティにおける初等学校 11 校を対象に、「建設 施設整備を行う初等学校建設計画」(無償資金協力)を実施した。

同案件では、両エンティティに公平に裨益するよう FD 側に 6 校、RS 側に 5 校の建設地域を選定したが、民族構成の変化が起きやすい各エンティティ管轄地域の境界線 (Inter Entity Boundary Line:IEBL) 沿いに建設したことにより、民族の分断化を助長する可能性が国際社会により指摘された。この状況に対応するため、「初等学校建設計画」の対象校において、民族融和・平和教育支援の可能性が検討されるようになった。

これまでに、民族融和・平和教育分野における協力の可能性を調査するため、喫事務所による企画調査及び本部による要請背景調査が実施された。その結果、ボスニア側において要望の強い ICT 教育において、民族融和を絡ませた教員研修及び教員交流支援が提案された。

本調査は、ボスニアにおけるこれまでの調査、及び、JICA 中国国際センターを通じて実施した広島県との連携に係る事前調査の結果を踏まえ、先方教育関係機関と具体的な協力案について協議を行い、今後の協力の方向性について検討した。

1- 3 調査団の構成 (水内)

団長 / 総括	黒川 清登	JICA 中近東・欧州課 課長代理
ICT を活用した教育	水内 健太郎	JICA 中近東・欧州課 Jr.専門員
民族融和・平和教育	前田 留美	JICA 環境・女性課 Jr.専門員
調査企画	出光 礼	JICA オーストリア事務所 企画調査員

1- 4 調査日程 (前田)

平成 15 年 9 月 1 日 9 月 13 日

月日	訪問機関等
9/1 (月)	本邦発 10:40 16:00 ウィーン 19:40 20:45 サラエボ着
9/2 (火)	11:00 OSCE 教育局訪問 16:00 BH 外務省表敬 17:00 在 BH 日本大使館表敬
9/3 (水)	10:30 オスマン・ヌリ・ハディッチ小学校訪問 12:00 スベティ・サバ小学校訪問 14:00 OSCE サラエボ地域事務所訪問
9/4 (木)	9:00 サラエボ・カントン Pedagogical Institute 訪問 10:30 スベティ・サバ小学校訪問 12:00 アレクサ・シャンティッチ小学校訪問 13:30 ジョバン・ドゥチッチ小学校訪問 15:00 キャヨレ・シヤリッチ小学校訪問 16:30 スケンデル・クレノビッチ小学校訪問
9/5 (金)	移動 (サラエボ モスタル) 10:00 モスタル・カントン教育省訪問 12:00 イリエ・ヤコベビツァ小学校訪問 16:00 OSCE モスタル地域事務所訪問
9/6 (土)	報告書作成
9/7 (日)	移動 (モスタル バニャルカ方面)
9/8 (月)	8:30 RS 教育省訪問 10:00 RSPedagogical Institute 訪問 13:00 オシュトラ・ルカ小学校訪問
9/9 (火)	移動 (ゼニツァ方面) 10:00 21.mart 学校訪問 12:30 ゼニツァ・カントン教育省訪問 移動 (サラエボ)
9/10 (水)	8:30 FD 教育省訪問 10:00 カントン・サラエボ教育 科学省訪問 12:30 EC 訪問 13:30 BH 外務省科学、技術、教育、文化、スポーツ協力局訪問 14:30 SmartNet 訪問
9/11 (木)	9:30 BH 外務省報告 11:00 在 BH 大使館報告 サラエボ発 14:30 ウィーン着 15:45 19:00 JICA 塙事務所報告
9/12 (金)	10:00 在塙大使館報告 ウィーン発
9/13 (土)	8:25 本邦着

1- 5 主要面談者 (水内)

(付属資料 資料 - 1 参照)

第2章 協議の概要（黒川）

団長所感 調査結果の概要

2-1 当方提案の基本的な考え方に関する協議結果の概要

今回の調査により 国内調査時には懸念された「平和教育」という微妙と思われた提案についてもボスニア側の理解が得られ、日本側への ICT 及び平和教育両方のニーズが高いことが確認された。

しかし、各学校の調査では、一部の民族の記念碑が建立され一方の民族が反発しているようなケースもあり 現場レベルでの「平和教育」については、慎重に進めることがより望ましいともある場面があることも判明した。

また、ICT はあくまでもツールであることから、特に各教科との関係では、「理数科教育」に対する ICT を活用した教育の要望が強いことも判明した。当初の計画は、わが国で建設した初等教育学校に対する「民族融和の推進」が最終的な目的であったが、これを円滑に行なうため、「ICT 教育」「理数科教育」「平和教育」の3つのコンポーネントを用意し、先方から要望の強い「ICT 教育」「理数科教育」への協力を展開しながら徐々に「民族融和」「平和教育」の目的を達成するのが現実的であろう。

協力の実施については、既に多くの NGO が活動をしていることや、初等教育レベルでは、専門家よりも JOCV、シニアボランティアの派遣がより効果的であり、既にそれを受け入れる素地もあると考えられる。

また、理数科教育については、今回の初等教育の話とは別に、モスタルでの高等学校での理数科教育での ICT 教育の要請もあることが判明した。同時に EU は大学レベルでの大学間の交流を促進する協力も展開しており、ビジネス人材育成のための大学教育なども要望が強く、これらは中小企業振興などの経済基盤の整備にもつながっていくことから、別途検討を行なっていく必要があることも判明した。

今回のボスニアにおける民族融和・平和構築への取り組みは、アフガン、パレスチナ、イラクなどの平和構築に取り組むための第一歩と考えられ、ここで経験を積むことは、極めて有意義であると思われる。

2-2 今後の協力の可能性・方向性

本案件には、内容的に多くのものが含まれていること、また、先方の要望、他のドナーの取り組み実績などが十分明確になっていない部分が多々あること、さらには、JOCV、SV の派遣など実施に移すには、なお 1 - 2 年を要する協力形態もあるため、案件実施の取り組みは 3 - 4 年程度の長い期間を想定し、段階的に実行するのが現実的である。

特に「平和教育」と「ICT教育」の分野は、既に他のドナーがかなり取り組んでおり、それらの内容と教訓を十分調査、理解してから案件を開始することが必要であろう。

「平和教育」の特徴としては、EU を通じての協力以外にも、それぞれの欧州各国が独自に協力を展開していることが大きな特長である。特にオーストリア、ベルギー、スウェーデン、ドイツなどは、政府間のみならず、NGO ベースでの協力も相当実施されている。また、その内容も「障害者支援」「メンタルケア」「民主化教育」「人権教育」「歴史教育」「英語」「ドイツ語」など多義にわたっており、相応の人材が育ちつつあると思われる。

それらの成果の一部は、Web site に見ることもできるが、今後の民族紛争の懸念は決して消えたとは認識されておらず、軍隊の展開も含めた治安維持と同様、平和教育の必要性はまだまだ高いと考えられている。

こうした中で、日本の被爆体験を通じた「平和教育」は、新鮮であると同時に欧州以外の紛争事例の紹介として重要な意味を持つと考えられ、今回の調査中でのボスニア側の関心も高かった。

また、理数科教育については、理科の一部として「環境保護教育」などは協力を得ているものの、他のドナーの協力も含め、ほとんど取り組まれておらず、わが国の貢献が最も期待される分野と思われる。

協力対象としては、わが国が建設した初等学校を中心に当初考えていたが、ICT の活用の仕方については、モスタルの高等学校や大学レベルの方が実施しやすいところもあり、平行して検討していく必要がある。また、ICT の教育分野での具体的な活用の方法については、普及させるためのマスタープラン作りという観点から「開発調査」で対応することも検討する意義が高いと考えられる。

今回の調査で入手した資料により、欧米のドナーの動きはかなり把握できるようになったので、彼らの Web site などの情報の分析を進めながら、順次協力案を具体化させていきたい。

この後の協力の大きな実施スケジュールについては、以下のように考えることができる。

今後の協力形態及び実施スケジュール (案)

形態別	2004年	2005年	2006年	2007年
調査団・ 専門家派遣	◄► (プロ形) ◄►	◄ (技プロ) ◄	► (開発調査)	►
研修員受け入れ (個別) (グループ)	◄► 平和教育 ◄►	理数科教育 ◄►	◄►	
JOCV・SV派遣		— —	— —	►

内容別の実施スケジュール (案)

内容別	2004年	2005年	2006年	2007年
理数科教育	—	—	—	►
平和教育	—	—	—	►
ICT教育	—	—	—	►

協力の内容別では、最も他のドナーとの重複が少ない理数科教育を先行させながら、平和教育は研修員受け入れから実施することが現実的である。なお、理数科教育も平和教育も、ボスニア側に ICT を活用した形での協力要望が強く、これを組み合わせながら実施することが望ましい。

2-3 協りに当たっての国内リソースとの関係

既に、今回の調査に先立ち、JICA 中国国際センター、広島県に打診は行なっているが、今回の調査結果を踏まえ、協力の具体的内容検討、実施の可否を協議する必要がある。

また、理数科教育については、文部科学省の国際教育協力に関する拠点システムの基幹校である筑波大学を通じて協力を打診する予定である。『ICT 教育』については、既に広島県教育センターでも行なわれているが、理数科教育にこれを具体的に応用した例は十分とは言えないので、理数科教育の視点からボスニア側の進めている ICT 教育がどのように理数科に活用できるのか、筑波大学などを通じ国内リソースをさらに明確にしていく必要がある。

また、平和教育については、平成 13 年度に JICA 沖縄センターでセミナーを実施した経験があり、沖縄センターとも情報交換を行なっていく必要があると思われる。

さらに、スイスのランディック大学が既にボスニアでの平和教育の取り組みがあるので、本邦でのセミナーを実施することも検討に値すると思われる。なお、JICA 本部では平成 14 年度に職員向け研修として、セミナーを実施している。

2-4 協議 調査結果を踏まえた可能性のある協力構想 (案)

学校での調査を終えた時点で、当方からは以下の5つのコンポーネントを協力可能な暫定案として示し、各エンティティの教育省の意見を求めた。

(1) 専門家の派遣 (2003年度から開始を検討)

教職員のトレーニングは両エンティティで精力的に取り組まれている課題であり、他のトナーの協力も積極的である。特に世銀、ドイツによる学校管理にかかるICTを活用したプロジェクト(EMIS)を開始しており、わが国のICT協力が教育手段としてのICTであることから、相互補完の関係にあり、ボスニア側のわが国への協力の期待が高いものであることが判明した。また、両エンティティからの参加による共同作業を通じた民族融和に配慮する点も了解された。

最初の段階では、主として、トレーナーズトレーニングのためのプラン作りを短期専門家により行う。

1) 理数科教育 教育省 (モスタル、サラエボ)

2) ICT教育 (バニャルカ、サラエボ)

但し、両分野とも日本側の事情から3週間以上の派遣は難しく、本邦研修の進捗に合わせ年に2回程度派遣することが現実的である。

なお、この専門家派遣では、『ICTを活用した学校間の文化交流』のデモンストレーションを行なうことも検討したい。(但し、本格的な交流は、JOC隊員が派遣される2004年度以降)

今回の調査では、RS側に既に日本の学校で交流を申し入れた学校があることが判明した。一方、これまで、広島県教育センターに打診したところでは、既に数校のICT活用による国際交流を実施している中、高校があり、ボスニアとの交流であれば、希望する学校はいくつかあるとのことであったので、今回ボスニア側にもICTを活用した文化交流を提案したところ、ボスニア側でも是非実施したいとの感触を得た。

(2) 機材供与 (2003年度より専門家派遣に併せて供与開始)

専門家の派遣に併せ、PC及び教育用の各種教材が不足していることが判明した。これについては専門家の派遣に併せ検討していく。

(3) 研修員受け入れ (2004年度より開始)

1) ICT教育 (国別特設 対象ボスニア。JICA 中国国際センターを予定。)

FDとRSより各5名程度、うち1名は教育省、1名は教育訓練センター、残りはICT推進の核となりうる資質を持った教職員各2-3名を想定。2004年8月ごろの開講を想定。

本コースでは、ICT教育に併せ、ボスニアでの今後の平和共存の一助とするため、広島平和祈念館の見学などの広島での被爆体験等も研修の対象としている。

2)ヒロシマへの道 (集団コース。JICA 中国国際センターを予定。)

FD とRS より各 1 名を予定。(他の紛争国からも参加予定)

本コースは、昨今の世界的紛争問題の多発から「平和構築」の重要性を広島の被爆体験を通して学ぶもので、平成 16 年度新規開設予定。(開講時期未定)

(4)JOCV の派遣 (2004 年度以降)

JICA/JOCV の東欧への今後の展開については、外務省技協課、JOCV 事務局、中近東・欧州課で検討中であり、ボスニアは最有力候補となっている。従って、現時点では今後の開設は未定ではあるが、ボスニア事務所の開設を想定した場合、教育分野では、以下の分野のニーズが高いことが確認された。

1)理数科教師 (ICT を利用した教育を含む)

(但し、ボスニア側の要望は物理、化学、生物など細かく分かれる模様。)

2)青少年活動 (課外活動、PTA 活動などの学校間交流の促進)

3)スポーツ (柔道、空手など)

4)日本語教師

(ICT による文化交流、わが国とのビジネス関係の強化の点でもニーズあり)

(5)SV の派遣 (2004 年度以降)

1)システムエンジニア 教育への ICT の導入など。

2)学校事務 特に ICT を活用した学校経理処理、学校事務管理など。

2- 5 今後の主な課題、次回調査の課題

1. 通訳

ボスニアの C/P は教育省などの中央レベルでは、英語が堪能なスタッフを何人かは必ず揃えており、英語によるコミュニケーションが可能である。

しかし、教職員レベルでは英語から現地語への通訳が必要である。教育省によれば、教職員への英語研修が進められており、将来的には英語のレベルは相当あがるであろうとのことであった。

2. 企画調査員等のボスニアへの常駐化

バルカン諸国の案件の増加が見込まれるなか、企画調査員、ODA アドバイザーなどのボスニアでの常駐の可能性を早急に検討したい。

3. 2003年度の追加調査

今回の成果を踏まえ、本年 11 月以降に筑波大学の教授、広島県の教職員などをボスニアに派遣することを検討したい。その場合、2004 年度開始の研修コースの内容や人選などについてより具体的な提案を示し、ボスニア側の細かい意向を確認することが可能となる。

また、技術的な事項で追加的に調査が必要な項目は以下の通り

- ・ ICTを活用した教育分野への取り組み実績、失敗事例、定着度合いなど。
- ・ 平和教育、民主化教育の実績とわが国の被爆体験を通じた平和教育実施上の留意点
- ・ 特にトナーからの協力を得られていない理数科分野の問題点
- ・ 大学、高校での ICT教育、及び、職業訓練項目としての ICT教育

4 .JOCV 及びシニアボランティアの派遣について、特にサラエボ首都での可能性について生活面や手続き面の問題の有無について JICA 事務所を中心に詰めて行き、早ければ次期募集時期(2004年2月)には数件の要請を取り付けることを検討することが必要と思われる。

5 .ICT 活用のための技術的環境

ボスニアでの ICT の技術的環境については、UNDP によって最近調査が行なわれ、予想以上に ICT の活用が進んでいることが判明した。(www.ictforum.undp.ba)それによれば、教育機関の 61%がインターネットに接続(うち 60%が DialUp、25%が ISDN)している。また、サラエボ市内ではワイヤレスによる高速常時接続サービス(128kbps)を導入している学校もある。(政府機関、議会などは既にワイヤレスによる常時接続網が完備)

また、Web ページの作成やネットワークの設定などに対応できるローカルプロバイダー、コンサルタントも数社(SmartNet、BiHNet など)あり、技術的には ICT を十分推進できる状況にある。費用的には DialUp で月額 13ユーロから接続が可能であるが(従量制の通信料が別途必要)、どの程度学校側が費用負担可能か具体的に確認していく必要はあると思われる。

6 .治安面

今回調査した限りでは、警察のパトロール、交通違反の取締りなどもしっかり行なわれており治安面の不安は見受けられず、地方都市も含め治安は相当回復していると思われる。

特に警察の交通違反取り締まりは、かなり厳しく行なわれており、調査団が利用したドライバーは、1回は速度超過違反(スピードガンで測定)、もう1回は追い越し禁止で反則金を徴収されている。いずれも警官 2 名が立ち会っており賄賂等は効かないようで、大変頼もしい印象を受けた。

SFOR については、終戦後間もないころは装甲車、戦車が多かったが、今回の調査では、ジープなどによるパトロールに何度か遭遇したのみで、治安回復を感じさせた。

今後は JOCV などの派遣も視野に入れ、治安面の調査も継続して見ていく必要がある。

第3章 ICT教育の要請の背景と今後の協力の可能性について(水内)

3-1 ICT教育の現状と今後の方向性

1. 『ICTを教える教育』と『ICTを使う教育』

一言に『ICT教育』と言及されることが多いが、その内容には大きく2つの要素に分けて考えることが可能である。すなわちICTの技術的側面に注目しICTそのものについて教える『ICTを教える教育』とICTの機能的側面に注目し日常生活や学習、ビジネスのなかでのICTの活用を学ぶ『ICTを使う教育』である。

今日の社会においては、日常のあらゆる場面において適切な情報を収集しそれに基づいて判断をして行動することが、人々が生活していく上で必要とされる基本的な素養となっている。そしてそこではICTを活用できることが大きな力になる。ICTは適切な情報を収集する人の目や耳の機能を拡張し、得られた情報を分かりやすく加工編集する上でも強力な道具となり、日常的にICTを使いこなせることの利益はきわめて大きい。それどころか、ICTを使いこなせないことが生活上のハンディキャップともなるような時代を迎えている。したがって、早い段階からICTを生活していく上での強力な道具のひとつとして活用できる力を養う教育が必要である。すなわち『ICTを使う教育』が広く求められているといえる。

一方で、道具としてのICTそれ自体の整備や開発を行う人材を、現代社会は多数求めている。ICTそれ自体の仕組み、構造を深く理解し、実際にシステム開発やネットワークも構築ができる技術者が求められている。このようなICTそれ自体を扱う技術者の育成につながる教育としての『ICTを教える教育』がある。

教育の現場ではICTに関してすべての人が生活の上でICTを活用できるようにすることを目的とする『ICTを使う教育』、換言すればICTリテラシー教育とICTの開発・運用を行えるICTのスペシャリストを育てる教育、すなわち道具としての『ICTを教える教育』の、大きく分けて2種類の教育を提供する必要がある。

今回はBiHにおいて日本が無償資金協力で建設した小学校(6歳~15歳)を対象とした協力事業の可能性を主に調査した。BiH政府はこれからの時代の社会ではICTを日常的に活用できる人材を育てることが重要であることを認識しており、小学校7年生以上に『Informatics』を必修とするカリキュラムを導入している。一般に初等教育段階でのICT教育は『ICTを使う教育』、すなわち基本的なICTリテラシーを身に付けさせる教育に重点を置くべきであり、BiHにおいても次代の社会人はICTに親しんでおくべきであるという思想を持って『Informatics』を小学校に導入していると考えられる。しかしながら実際の『Informatics』の教科の内容はコンピュータの歴史や構造、MS-Windowsのファイル操作の基本等に終始してICTを生活の中で活用するという視点に欠けており、加えて小学校の設備、教師の能力も子どもたちにICTを活用する術を身に付けさせるだけの準備が出来ているとは言い難い状況にある。

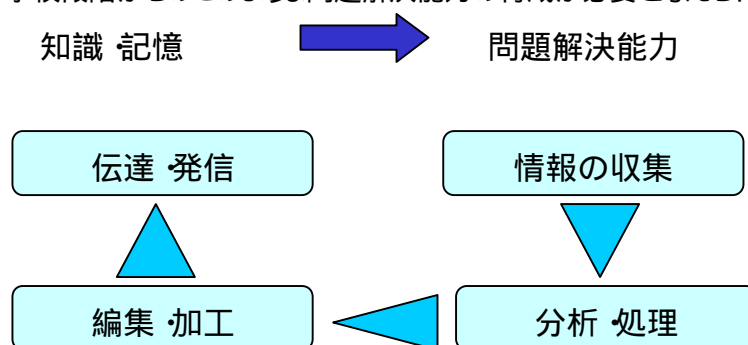
2. ICTを利用した教育の潮流とBiHの現状

ICTの技術そのものを理解し、ICTの設計、開発や運用の実務を行える技術者の育成を目

的とした教育、職業訓練としての ICT 教育のニーズも存在するとは考えられるが、今回は小学校を中心に協力事業の可能性を検討している。小学校段階では ICT 技術者の育成より ICT リテラシーを身に付けさせるための教育活動が主眼となる。

ICT リテラシーとは日常の生活や学習、ビジネスの場において必要に応じ適宜情報を活用して問題を解決していく能力を意味する。すなわち、目前の問題に対して情報を収集し、それを分析・処理して問題の解決策を検討し、さらに結果を編集・加工して外に対して伝達・発信することによって問題の解決につなげるという能力であり、このような情報を活用した問題解決の能力の基本を身に付けることが初等教育課程に求められる。

従来の伝統的な教育手法で重視されてきた知識の習得も教育の目的として重要な要素であることには間違いない。しかしそれ以上に自分の知識に加えて外部の情報も活用して問題解決をしていく能力の習得が自立した創造的な個人の確立に必要であると今日指摘されており、小学校段階からのこのような問題解決能力の育成が必要と考えられている。



そしてこの外部の情報も活用しつつ問題解決をしていくという作業には ICT を極めて効果的に活用することができ、このような ICT の活用方法に子どもたちを慣れ親しませるということが小学校段階での教育に必要と考えられている。

BiH は小学校で『informatics』を必修にするなど、今日の社会生活における ICT の重要性を認識しており、小学校段階からの ICT リテラシー教育の導入に積極的である。しかしながら小学校では最低限必要と考えられる水準の ICT 関連の機材の整備がままならないところも多く、『informatics』の内容もコンピュータの歴史や構造、MS-Windows の基本的なファイル操作程度で終わっており、ICT を生活の中で活用するという最も重要な視点を欠いている。『informatics』の専任教師がいる小学校もあるが、基本的に『informatics』の教科書に沿ってパソコンの説明を授業で行っている程度と想像され、ICT に関して効果的な教育が行われているとは考えにくい。

3. BiH の初等教育分野での ICT 活用の方向性

上述のように初等教育の段階においては、ICT の専門技術者を育てるような教育ではなく、生きていく上で遭遇する問題に対して情報を活用して対応、解決を試みる基本的な姿勢を身

に付けることが求められる。そして BiH の初等教育においても同様のアプローチを検討すべきであるとする。

具体的には、「Informatics」の授業に固執することなく、理科や数学などの通常の教科の学習の中での ICT の活用を進めることが望ましい。比較的 ICT 機材が潤沢で子どもたちが授業中に機材を自由に使用できる程度に整備された学校では、子どもたちに課題を与えて子どもたち自らの力でその課題に取り組ませる、いわゆる「調べ学習」を実践し、その過程の中で ICT を自由に自発的に活用させるように導くべきである。課題の内容は BiH の通常の教科のカリキュラムの中から、例えば「自分たちの住む町の観光ガイドを作ろう」、「日光と植物の成長の関係を調べよう」、「新聞記者になって伝えよう」といったような形で設定し、子どもたちの自立的な学習活動を教師が支える授業を展開する。(student-oriented education) このような学習活動の過程で子どもたちがコンピュータを使って情報を収集したり、その内容を分析したり、またマルチメディア機材を使って発表したりできるように教師が促し、自ずと問題解決に ICT を活用するという姿勢を身に付けさせていく。コンピュータの扱い方やワープロ、表計算のアプリケーションの使い方などは、それが必要となれば実地で学ばれていくものであり、それ自体を指導することは子どもたちに ICT 活用能力を身に付けさせるという目的の中ではテクニカルな補足的内容にすぎない。基本は理科や数学などの通常の教科の学習の中で ICT を活用することで「教科の学習目標の習得」、「問題解決能力の育成」を目指し、付随的に「ICT 活用技能の習得」を促すという方針で進めていくべきであるとする。

また、子どもたちに教科の内容をより分かりやすく、楽しく教授するために ICT を活用するというアプローチも試みるべきであるとする。特に BiH においてはひとつの小学校で利用できる ICT 機材は質、量とも相当限られており、子どもたちが自由に使えるだけの数は確保が難しいという現状もあるので、主に教師が授業の中で ICT を効果的に活用し、子どもたちの理解を助ける工夫を積極的に取り入れる必要がある。特に理科¹や数学の分野ではインターネット上のデジタル・アーカイブからも入手可能なデジタル教材等を活用して、写真、動画やシミュレーションを授業の中に取り入れることで子どもたちに教科の内容を体感的に理解させることも可能であり、このような ICT を使った授業の構成方法の普及も推進していく必要がある。

3- 2 通信インフラの現状と課題(水内)

1. BiH の通信インフラ

サラエボ市内では広域無線 LAN (IEEE802.11b) のサービスが開始されており、定額のインターネット接続が可能である。(128kbps の法人契約で 260EURO / 月) またアナログのダイヤルアップ接続サービス(理論値 :56kbps、13EURO / 月)を選ぶことも可能である。ISDN、ADSL のサービスは限定地域で利用可能である。ただし、プロバイダーの接続料は月額一定が普通であるが、BiH テレコムは従量制となっており、無線 LAN サービス以外の接

¹ BiH では小学校段階から理科 (Science) は化学、物理等の分野ごとに分けられている。

続方法ではインターネット接続時間に依存して接続にかかる総費用が増減することになる。

サラエボ市以外の地域では地域ごとに事情が異なるが、アナログのダイヤルアップ接続サービスはおおむね利用可能である。ただし、接続の安定度には問題のある地域も存在しているとみられる。

BiH には複数のインターネットプロバイダーがあり、電話会社も3社存在している。理屈上、電話回線が引かれている地域では少なくともアナログのダイヤルアップ接続サービスが可能であり、ナローバンドのインターネット接続が可能である。

2. 学校の通信インフラ

教員の給料の遅配を主原因とした学校のストライキがおきるなど、財政難は教育現場でも深刻である。小学校の ICT 設備、通信インフラについても行政レベルで予算を確保することが難しく、整備はかないの部分、各学校の自助努力に任されている印象である。パイロットスクールに選定された学校や、ドナーから個別に支援のある学校ではインターネット常時接続など充実した通信インフラをもつ学校もあるが、本調査で訪問した小学校の状況は下表のようであった。

校名	所在地	ICT 機材	特記事項
オスマン・ヌリ・ハディッチ小学校	サラエボ (FD)	特になし	生徒数 525 人。
スヴェティ・サバ小学校	サラエボ (RS)	PC13 台、internet 接続なし。	日本の無償資金協力により建設。生徒数 650 人。2 シフ制。
アレクサ・シャンティッチ小学校	サラエボ (RS)	PC24 台 (一部はかなり古い)、internet 接続あり。	AAR (日本の NGO) による支援を受けている。
ジョヴァン・ドゥチッチ小学校	サラエボ (RS)	PC4 台。internet 接続なし。	EU の支援により改築工事中。生徒数 500。
キャミレ・シヤリッチ小学校	サラエボ (FD)	特になし	マレーシアの支援により建設。学校設備はかなり充実。生徒数 700。
スケンデル・クレノヴィッチ小学校	サラエボ (FD)	PC20 台。internet 接続 (ISDN)	異なる民族の子どもたちが通学している。生徒数 760。
イリエ・ヤコヴエヴィツァ小学校	モスタル (FD)	特になし	日本の無償資金協力により建設。生徒数 500。
オシュトラ・ルカ小学校	バニャルカ郊外 (RS)	PC5 台。internet 接続なし。	日本の無償資金協力により建設。生徒数 120。
21 mart 小学校	ドボイ・ユグ (FD)	特になし	日本の無償資金協力対象 (第 2 期) で現在新校舎建設中。生徒数 525。

いずれの学校においても 1 クラスの生徒数 (標準で 36 人。実際には 40 人を越えるところも

ある)に見合うだけの数のパソコンを設置することはできておらず、生徒一人にパソコン一台という環境を前提とするような形態の ICT 利用の授業の実践は難しい。

3. ICT を利用した教育の実践と通信インフラによる制限

BiH 国内の小学校では、一部を除いて「生徒ひとりに一台のパソコン」、「インターネット常時接続」といったような水準の ICT インフラを確保することが難しい。日本の無償資金協力で建設され、技術協力プロジェクトの対象として想定している小学校も例外ではなく、学校の設備は極めて限られた状況にあるところが多い。しかし、小学校段階では ICT が生活の中で活用できることを理解し基本的な ICT の活用能力～ICTリテラシー～を身に付けることが主な目標であり、パソコンの取り扱いに熟達することや職業訓練としての ICT の授業を目指すわけではないので、必ずしも「生徒ひとりに一台のパソコン」、「インターネット常時接続」という環境が必要とされるわけではない。もちろん、ICT 設備が充実している方がよいには違いないが、それが ICT を活用した教育の実践の必要条件とはならない。

～クラスに数台(数人のグループに1台程度)のパソコン、その他マルチメディア機材が確保される場合。

生徒に理科、数学、社会科などの教科の学習に関連した課題を提示し、それに取り組ませる「調べ学習」の中で ICT の活用を促すことが可能。インターネットに接続されていれば外部からの情報の収集に役立てることができるが、インターネットの利用ができない場合でも端末やサーバーに格納したデジタル媒体で提供されている資料の中からの情報収集を行うことができる。また、集めた情報の整理、加工をし、さらにそれを発表するという過程においてもパソコンや各種アプリケーションソフトウェア、デジタルカメラやプロジェクターなどのマルチメディア機材を、活用する機会が生まれる。これらの作業を通して、生徒は教科の学習内容の習得と同時に、問題解決能力、ICT の活用能力を培うことができる。

～教師が利用できる ICT 機材が確保される場合。

生徒が自由に利用するだけのパソコン、マルチメディア機材が確保できなくても教師が活用できる環境があれば、教師が通常の教科の中でのそれらの活用を促すことができる。特に、教室の中でプロジェクターを利用することが可能になれば、多様なデジタル素材を活用して理解しやすい授業を組み立てることもできる。教科書や黒板への板書だけではイメージを伝えるにくい学習内容を適当な静止画や動画を用いて説明することも可能であるし、実験や観察のシミュレーションを見せることもできる。ICT 機材の数が限られ教師が使うことしかできない場合でも、生徒の理解を助ける日常的な道具として ICT を活用することが可能であり、教師が新しい情報を入手する道具としても有用に活用することができる。

3- 3 トナーによるICT 教育の現状と今後の方向性 (黒川)

1. 他トナーの ICT と教育に関する事業の方向性

この分野で最も積極的に取り組んでいるのは、世界銀行の EMIS と UNESCO の Dadaabs プロジェクトである。また、ドイツ政府も RS 側の学校管理システムの導入を行っており、デンマークは Secondary スクールレベルでの ICT 教育の協力を行なっている。また、いくつかの NGO も ICT を試験的に使っているようである。

しかし、いくつかのプログラムは、Web site が更新されておらず、定着には至っていないと思われるものがあり、その原因を確認する必要がある（特に UNESCO の Dadaabs など）

2. さらなる調査が必要な主な Web site

以下の Web site は国際機関、EU、外国政府、NGO などによる活動が活発な教育関連のサイトのほんの一例である。セミナーの開催や新たな取り組みも順次アップロードされており、これらを含めたトナーなどの活動状況は、最新の情報確認が継続的に必要であろう

世界銀行による ICT を活用した教育関連の Web site (学校運営管理、統計等)

Education Management Information System (EMIS)

<http://www.gopa.de/en/projects/is/mis/emis.html>

Executing Agency: Ministry of Education - Republic of Srpska (RS)

Ministry of Education, Culture and Sports - Federation of Bosnia Herzegovina (FBH)

Financing Agency: **World Bank** (IDA)

Partners: EKOM, Banjaluka, RS, INFOSOFT, Sarajevo, FBH

Start - Completion: January 2001 - May 2004 Staff-Months: 93.5 months (20.5 int., 73.5 local)

Background and Objectives

The strategic project objective is to establish an Educational Management Information System (EMIS) for Bosnia and Herzegovina (BiH) as a basis for the improvement of the country's education system by providing:

Ministries of education with a modern educational information system that improves management decisions at the ministry's level through up-to-date **statistics** and indicators on schools and school performance;

Schools with a modern school information system that facilitates school administration and helps take better management decisions at the school level;

Ministry and school stakeholders with an understanding of modern information management for their decision making.

オーストリア政府による ICT を活用した教育関連の Web site :

k-education

http://www.k-education.at/f_global.htm

Since 1997, the Project office in Sarajevo facilitates educational cooperation between BiH and Austria. The office acts on behalf of the **Austrian** Federal Ministry of Education, Science and Culture and KulturKontakt Austria.

In close cooperation with the MOEs in both entities and all cantons of BiH, the Project office is implementing a variety of educational projects every year. The main focus of these activities is on democratic school development and management, organisational development of educational institutions, new forms of teaching and learning, intercultural learning, development of teaching materials and networking between educational institutions and schools on a country-wide basis.

両エンティティ間のカリキュラム共有を主眼とした教育全般の Web site

International Bureau of Education

Curriculum Change and Social Cohesion

http://www.ibe.unesco.org/Regional/social_cohesion/sc_bh.htm

Since the end of the war in 1995, a number of reports on the education systems of Bosnia and Herzegovina have been compiled by the World Bank and other agencies. As a result of these reports and of other events within the country, the Entity Ministers of Education signed a number of agreements that have had implications for curriculum and curriculum development processes. These include the 'May 10 Agreement' of my 2000, **the Inter-Entity Agreement on Textbooks and the Jahorina Agreement** signed on 28th June 2001. The Jahorina Agreement is of particular significance because it signalled the commencement of **the Shared Modernisation Strategy (SMS)**.

教員のトレーニングを主体とした平和教育の Web site

TEPD (Teacher education and Professional Development)

<http://www.tepd.edu.ba/eng/index.html>

TEPD organized together with the Faculty of Philosophy in the **University of Sarajevo** international educational conference. The themes were Educational Reforms Towards Inclusive Education in Europe, Individualisation as a Basis for Inclusion ,Inclusive Teacher Education

特定の紛争地を特に取り扱っている平和教育の Web site

Forum of Tuzla Citizens

<http://www.forumtz.com/page.php?st=newosti&lang=eng>

Forum of Tuzla Citizens (FTC) was founded in 1993 as a result of the need and determination to preserve Bosnia and Herzegovina as a whole, independent and decentralised sovereign state regulated upon parliamentary democratic principles, within its historical and geo-political borders, recognised by the international community, so that no part of its territory can be considered a part of national territory by any of its nations, as well as an answer to the growth of nationalism in its own surrounding. FTC is not a party association, and within it, citizens are gathering by their own free will and personal choice. Affiliation to any political, national, gender, religious, social or age group does not constitute an obstacle to participation in Forum. FTC was founded by citizen-individuals, not by the representatives of political, national, religious, social or age groups. In that regard FTC is open to every citizen who cares for the preservation and development of the traditional democratic, urban, cultural and ethnic values of Tuzla and BiH as a multinational and a multi-religious civic community.

Sponsors and donors :Government of Kingdom of the **Netherlands,USAID**, European Commission OSCE ,**Soros foundations** ,Verona Forum, NCA , Care International , United States Institute of Peace

わが国の「草の根無償」も支援したスイスの大学による平和教育の Web site

Landegg International University

<http://www.landegg.edu/partnerships.htm>

Switzerland - In November 2002, the Swiss Agency for Cooperation and Development (DEZA) granted Landegg's International Education for Peace Institute 2,000,000 Swiss francs, for the further expansion of its peace education activities in Bosnia and Herzegovia and for its development as a Web-based training program. For more information about this project, see the Newsletter of the Education for Peace Institute at: <http://efp.landegg.edu/images/ACFA2C.pdf>

Japan - In November 2002, through its Embassy in Sarajevo, **the government of Japan** funded a critical teacher training seminar of the Education for Peace program, with a grant of 45,000 Euros.

大学間の交流による平和教育の Web site

BALKAN CASE CHALLENGE 2003

<http://www.sus.ba>

This unique student case study competition in Southeast Europe has been successfully organized for the past few by WUS **Austria** and SUS BiH in cooperation with students from Southeast Europe. This year the competition has expanded to include more student participants. As a result there will be 150 students from all over Southeast Europe competing for valuable prizes.

The students participating this year were divided into the following four competitions:

a Law Moot Court (for students of law),

two Business Case Competitions (for students of economy, business administration) and

a Model United Nations (for students of political science and related disciplines).

Detailed information about the participants and competitions can be found on the BCC 2003 website.

Regular feedback and news from the conference will be available on WUS Austria and SUS B&H websites.

EU Phare programme による高等教育における平和教育の Web site

The TEMPUS program (Trans European Cooperation Scheme for Higher Education)

"Managing a Sustainable Student Union Network in BiH"

<http://www.tempus.sus.ba/english/index.html>

24-25 October, 2002

The 5th consortium meeting took place in ACCESS Student Centre in Sarajevo. It was an important event, since this was the last opportunity to propose changes within the project. The editors of the student magazine "ANTITEZA" were also invited to participate and agreed to publish the next edition by the middle of December, 2002.

The following day a NGO-committee meeting was taking place, bringing together student unions with international organisations dealing in Higher Education. OPA, British Council, Heinrich Boll Stiftung, WUS **Austria**/SUS BiH, Austrian Coordination Office for Technical Cooperation, OHR, KOVO, OSCE, Council of Europe, World Bank, Higher education fond, **UNESCO**, Ministry of European Integrations, Youth Information Agency, European Commission were participating at the meeting.

ソロス財団 (George Soros)による平和教育の Web site

Open Society Funds Bosnia Herzegovina

<http://www.soros.org.ba/en/programi/obrazovanje/izvjestaji.shtml>

OSF BH mission is to build an infrastructure of democratic society and forging an agenda for social progress in Bosnia and Herzegovina.

3- 4 無償資金協力で建設した小学校における ICT 教育の要望と可能性

1. 学校側の要望

BiH が国レベルで情報通信技術への対応に必要性を認識し、「Informatics」の共通カリキュラムを導入するなどの活動を行っていることもあり、学校レベルでも ICT 教育の必要性が説かれる。しかし、実現すべき ICT 教育の内容については単に「パソコンの操作ができるようになること」と単純に理解される傾向があり、やむをえないことではあるがパソコンなど機材の提供の希望が多く聞かれる。

しかしながら、パソコン等の機材の導入はそれをどのように活用するかという知識・技術の移

転と同時に行う必要がある。経済的な事情から BiH 側で機材の調達が困難な状況であることから、知識、技術の移転と同時に最低限の機材の提供も必要と考えるが、それらが充分有効に活用されることを見極める必要がある。

2. 具体的な授業 / 教育活動のモデル

BiH の小学校における ICT 教育については以下のような活動が想定される。

- ・ student-oriented な学習活動
教師が学習内容を生徒に教えて覚えさせるという授業ではなく、生徒が自ら課題に取り組むことを通して、生活上で必要な技能や知識の習得を図る授業の導入。課題に取り組む過程において ICT の活用を促し、これからの時代に是非必要とされる ICT の教養を身に付けさせる。
- ・ 教師による ICT の活用
教科の内容をより分かりやすく、生徒の興味を引くように伝える道具としての ICT を教師が活用できるようにする。
- ・ 学校間交流
インターネット等を利用して、BiH 国内や日本の学校と共同学習や交流活動を行う
- ・ ICT の技術講習
教師、生徒に対するパソコン等の基本操作を講習する。(BiH が現在導入を進めている「Informatics」の授業に類似)

3. JICA の支援のあり方

紛争によって疲弊した国家の活力を取り戻すためにはまず人材の育成が必要である。JICA としても平和構築への貢献を活動方針のひとつに掲げていることもあり、その一環としての教育改革に協力していく必要性が認められることから、上述のような活動の実現に支援が検討可能である。

また、ひとつの国内に複数の民族が分かれて居住し、戦後再建された小学校でも子どもたちが民族ごとに分かれて別々の学校に通学する傾向が生じており、これが民族和解という課題に対して否定的な効果を及ぼすことも懸念されている。日本の無償資金協力で建設された小学校でも同様の課題を抱えており、これに対応するためにも民族和解への配慮をしつつ、技術協力の実施を積極的に検討する必要があると考えられる。

- ・ 青年海外協力隊 (JOCV) / シニアボランティア (SV)
理数科を中心に授業の中での教師による ICT の活用や ICT を活用した student-oriented な授業の構成を紹介、定着させるためには、学校現場での持続的な活動が効果的と考えられ、1年 - 2年の現地活動が可能な JOCV / SV の派遣が積極的に検討されるべきである。授業の中での ICT の活用はあらゆる教科で可能であるが、世界的に

みて教科の内容に差異が少なく、授業における視聴覚教材の活用が効果的な理科、数学分野での協力が実施しやすい。したがって、まず ICT について一定の知見のある理数科教育分野の人材を JOCV / SV として派遣すべきであると考え。

また、ICT とは直接関係しないが、現地調査の結果、スポーツ、青少年活動、日本語教師等の分野についても JOCV の派遣が積極的に検討可能であると見受けられた。

- ・ 短期専門家

主に学校教育の中での ICT の活用について指導するために、教師に対して専門家による現地でのワークショップ、セミナー、モデル授業等の実施が有効であると考え。セミナー等に関しては、受講者に対してなんらかの修了証が発行できるような内容であると参加者の意欲をかきたてることが可能であると思われる。拠点校に周辺校から適当な職責にある教師を招聘し、特定校のみへの技術協力ではなく、地域全体への裨益を計画したい。

また、専門家の活動によってもたらされた知見を JOCV / SV の活動で継続的にフォローし、現場での定着を図る体制をとることが効果的であると考え。

- ・ 機材供与

協力事業の対象となる学校の機材 設備は充分でなく、専門家の活動に際して最低限必要な機材の提供は避けられない。また、拠点校で教師に対するセミナーを実施した場合、周辺校から参加する教師が自分の学校に戻ってからセミナーで習得した授業方法を実践する際にも機材の不足が問題となることが予想され、拠点校だけでなくセミナー参加者を出す周辺校にも最低限の機材供与が必要になると考えられる。

また、教師が授業の中で ICT を活用することを考えると ICT 機材としてはパソコン (教師が一般教室に持ち運んで活用することを考えるとノート型が望ましい)、プロジェクター、インターネット接続用機材、アプリケーションソフトウェア (MS-Office、HTML エディター、ペイント系アプリケーション等)、必要に応じてデジタル教材 (インターネットからも入手可能) が想定される。

- ・ 本邦研修

教育行政関係者、Pedagogical Institute のアドバイザー、校長、教師を日本に招聘し、student-oriented な教育手法、ICT の導入と普及の研修や、学校 教育センターの視察を日本において実施することは、BiH の教育分野における ICT 活用についての首尾一貫した指針の形成に貢献することが期待されるので、技術協力の一環として本邦研修も検討に値する。

- ・ 交流活動

JOCV / SV の活動のひとつとして、BiH 国内の学校間、また BiH 国内の学校と日本の学校の交流活動を推進することも有意義であると考え。ICT を活用することによって距離を越えた交流が可能であり、民族和解と ICT リテラシー向上の両方の観点から有意義である。

3- 5 高等教育との関係について

1. 職業訓練としての ICT 教育

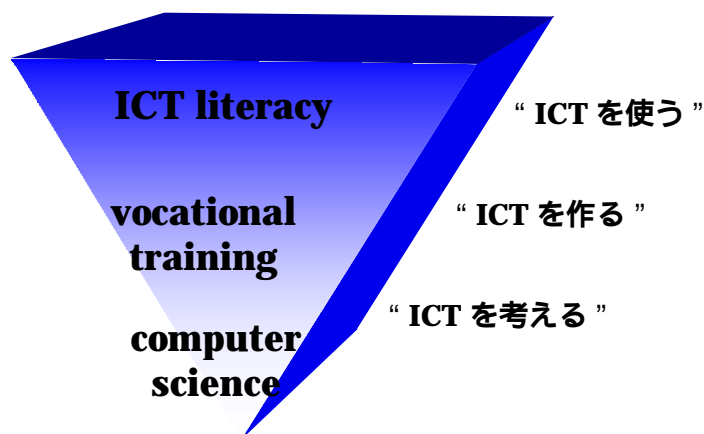
本調査では日本の無償資金協力で建設された小学校への技術協力を中心に調査を実施した。先述のように、初等教育段階では ICT を生活の中で問題解決のための道具として活用する姿勢を身に付けることを ICT 教育の主目的とし、ICT それ自体の技術内容については必要に応じて補足的に学習する程度にとどまることが多い。

しかし、大量のデータを取り扱ったり集めた情報について複雑な処理をしたりするような高度な ICT の活用が必要になると、既存の ICT を単に利用するだけではなく、その内部に踏み込んで利用しやすいように改変したり新しい仕組みを作ったりすることが必要になる。すなわち、データベース設計やプログラミング、システム構築の知識が必要になってくる。このような ICT の開発能力はすべての人が身に付けるべき能力というわけではなく、多くの人は開発され準備された ICT を上手に活用することが出来れば充分であるが、プロフェッショナルとして ICT を取り扱い、ICT 環境を整備する人材もまた求められている。

人々が必要する形で情報を提供できるように ICT を用いたシステムを構築することができる人材とは、職業として ICT を扱う人材である。職業訓練が必要とされる年代（おおむね中等教育以上）では、このような人材の育成を目的とした職業訓練としての ICT 教育が必要となる。BiH においても OSCE によるモスタル市の高等学校に対する協力等が計画されるなど、援助事業の可能性が検討可能な分野でもある。

2. コンピュータサイエンス

さらに、ICT を社会で活用できるよう ICT を用いたシステムの開発を行うだけでなく、ICT の新しい技術を創造したり ICT と人間や ICT と社会との関係を考察し再定義したりする、より高度な ICT の研究の分野がある。一般には「コンピュータサイエンス」等の名称で大学や民間企業の研究施設で研究されている。



3- 6 わが国の ICT 教育の協力の可能性と検討課題

1. ICT リテラシー向上への支援と ICT 職業訓練としての ICT 教育の支援（黒川）

ICT は今日の我々の生活に深く根付いている技術である。開発課題として提示される各分野においても横断的に利用される技術であり、『ICT の技術協力』ではなく、「における ICT 活用についての協力」という形態にならざるを得ない。その中でも特に教育の分野は次代の人材育成という観点から有意義な協力事業の形成が可能な分野である。

しかし、投資効果という観点からは、ICT の推進を疑問視する意見もあり、その代表的なものは、ICT の神話と言われるパラドックスであり、ICT の活用にあたっては、実際は以下のような現象が起きているとも言われる。

ICT は時間の節約が可能 　かえって手間と時間がかかる。特にコンテンツの作成過程ではこれまで以上に教育関係者の負担は増えている。

ICT により情報の共有が可能。 　PC を使いこなせない者がおり、学生側にも従来型の対面授業が好まれる傾向がある。

コストの節約となる。 　コンテンツ作成に莫大な費用を要する。

一方でこれらの諸問題を解決するため、学校がコンソーシアムを組む動きが出ており、これらの流れに乗り遅れまいとする動きがあり、教育分野での ICT 活用の動きは止められないと見る意見が多いようである。

2. “Leapfrogging” (水内)

ICT そのもの研究、活用は数十年来、先進国を中心に行われてきたことではあるが、教育の中で ICT を活用しよ、効果的で効率的な教育を実現しようという試みはさほど歴史の古いことではない。また、コンピュータの性能向上に代表されるように、ICT の発展の速度は著しく、それに合わせて教育の中での ICT の活用のあり方も変遷してきた。特にインターネットの利用が一般化したのは 1990 年代以降のことであり、先進国での教育における ICT の活用もまだ十分に成熟した方法論に達していない面がある。

しかし、社会への情報化の浸透は全世界的な現象であり、先進国、発展途上国の別を問わずその影響を受けている。ICT は恵まれた者の特権的な道具ではなく、すべての人々がそれぞれの立場で ICT を有効に活用できる環境を持つべきであり、逆に ICT にアクセスできないことが不利益になり格差を拡大する状況を作り出さないようにしなくてはならない。歴史の浅い ICT の教育現場での活用という分野ではトナー側に圧倒的優位性があるとはいえ、援助国側で現在進行中の取り組みと同様の取り組みを被援助国においても実施することになりがちである。また、それぞれの国の個別事情も配慮する必要があり、教育現場への ICT 活用に関する協力事業は援助国から被援助国への支援というよりは、援助国と被援助国の共同作業という様相を示しがちになる。しかし、これをもって援助の妥当性にもとると判断することなく、積極的な事業の推進が期待されるのである。

さらには、被援助国と援助国が比較的近いレベルにあるということ、技術進歩が様々な発展の可能性をもたらしていることから、ICT に関連する分野では事業の推進方法如何によっては被援助国の急速な発展 ~ Leapfrogging ~ のきっかけとなる可能性を秘めている。特に教育分野への ICT の導入に関わる協力は社会の ICT 化への対応を支援する基本的な活動であり、重点課題として取り組むべき内容があると考えられる。

第4章 平和協力の必要性、可能性について

4-1 平和教育の必要性について (出光)

ボスニアの戦後復興の要の一つとして、民族和解がある。紛争終了後、同国の和平履行は、 Dayton合意に基づき、多民族社会の再建に向けて進められてきた。

しかし、現状のボスニアは、民族対立が故に構築された複雑且つ非効率的な行政体制・機関の下、各民族がそれぞれの利権保護を優先する中、統一国家として正常に機能できていない状態にある。今後の同国の発展にはこのような行政体制の改革が不可欠であり、それを可能とさせる大きな要因として民族和解がある。和解により、多民族の代表から成る中央政府の権限の確立・強化が可能となり、その他の地方行政・社会機関も、統一国家のそれとして整備され、機能することが期待できる。

内戦開始以前より、各民族が、メディア等を通じて各々の民族主義と権利の保護を主張し、民族間の対立感情を助長してきた。紛争終了後も、依然として民族主義政党は勢力を維持しており、特に、長期に渡る困難な経済状況の中、国民の不満を巧みに民族対立に利用している。

このような状況の中、ボスニアの人々の意識を、民族対立から和解、国家の発展・繁栄へと変えていく有効な手段の一つとして教育がある。国家の将来を担う子供たちに対し、民族共存の大切さ、それがもたらす国の発展・繁栄を教えることの意義は非常に大きく、徐々にではあるが、民族和解のプロセスを進め、統一国家としての発展を図ることが重要である。

4-2 初等教育における民族融和・平和教育への取り組み (前田)

2002年11月の和平履行会議(PIC)において、両エンティティ教育大臣より「教育システムの近代化及び非政治化を最大目標とする教育改革案」が提出され実施されている。民族対立を背景とする政治問題や帰還難民問題による影響を受けやすい教育分野に対して、和平合意後、様々な国際機関やNGOが、民族融和・平和意識の向上のための取り組みを実施してきた。当初、紛争当事者をこれら事業に関与させることは困難であったが、現在では、国際社会の継続的な努力もあり、住民の意識・行動に変化が生じている印象を受けた。例えば、2~3年前まで、IEBL(両エンティティの境界線・紛争中の前線)を超えて移動する住民は殆どいなかったが、現在では、住民は抵抗なく行き来している。これにより、様々なリクリエーション、スポーツ等を通じた活動がエンティティを跨いで可能となり、実際実施されてきた。現在は、「カリキュラムによる教育の非政治化・民族融和を目指す「教育カリキュラムの統一」」が推進されている。なお、ボスニアにおける国際機関・NGOを中心とした民族融和・平和教育分野への現時点での主な協力は以下のとおり。

レベル	分野	内容	主なアクター
国家レベル	法整備	教育カリキュラムの統一に係る法案の策定 (2003年6月法案通過)	両教育省、OSCE
	法整備	帰還民児童の教育権利の保護に関する合意 (2003年2月合意締結)	両教育省、OSCE
学校レベル	平和、人権、民主主義等、知識の伝達	クラス内で主に新しい知識(人権、民主主義、平和等)の伝達を図る。テキスト教材の開発、教授法に関する教員研修。	ランデック大学、CIVITAS、欧州評議会等
	コミュニケーション能力・紛争解決能力・協調能力の向上	Active Learning に代表される参加型・相互学習法の導入を通じ児童の協調・紛争解決能力を強化させる。主な活動として、UNICEF の Child-Friendly School や CEI の Step by Step が挙げられる。	UNICEF、CEI、CIVITAS、現地 NGO 等
	特別な配慮を要する児童の教育	カリキュラムによる特別学習の設置、学習環境、学習準備を整備する支援。その他、インフォーマルな啓発活動がある。	CEI、UNICEF、現地 NGO 等
	学校運営への父兄参加	学校運営に係る課題について学校側と児童の父兄との間で新しい関係を築き、民主的な学校運営を目指す。	CRS、UNICEF、Citizens' Association、現地 NGO 等
	トラウマ・ヒーリング	紛争後トラウマを抱える児童達へのトラウマ・ヒーリング支援。ワークショップ・セミナーの開催。	World Vision Int.l、CATH プログラム、ICI
コミュニティーレベル	スポーツやリクリエーションによる民族融和・和解	スポーツやリクリエーション活動を通じ異民族児童との相互理解を深める。日本の NGO では「サラエボ・フットボール・クラブ」が、民族融和を目指すサッカーチーム「Kriko」を立ち上げ、民族の壁を越えた児童の交流を図った。	国際機関、国際・現地 NGO 等

(OSCE Education Resource Book より作成)

4-3 学校間の交流の現状と今後の可能性について (出光)

ボスニアの多くの学校は、これまで、国際援助機関等による様々なプロジェクトを通じて、他民族校との交流活動に参加している。今回、調査団が訪問した学校の大多数もそのような経験を既に持っており、他民族との交流については、特段、拒否反応は示さず、協力を表明した。又、そのよう

なプロジェクトを実施している国際援助関係者からも、最近では、他民族との交流に際し大きな抵抗は見られない、との意見が聴取された。

従って、我が方の技術協力プロジェクトを、共同作業を通じて民族融和を促進するかたちで実施するに際しては、大きな困難はないものと予想される。懸念される問題点としては、彼らの交流が、一過性のもので終わる可能性が高いということである。プロジェクトが終了した後も、ボスニアの人々が、自発的に他民族との交流を継続していくことが望ましく、持続性を確保できるようなプロジェクトの実施が重要となる。同点に鑑みると、長期に渡って現地の人々に働きかけることのできる JOCV・SV の派遣は、効果的な協力として期待される。

4- 4 ICT 教育のなかで平和教育・民族融和を取り上げる可能性、想定される生徒、児童の活動内容について（前田）

第一に、ICT はそれ自体が媒体となり、児童・教員に対し民族融和・平和に係る知識、技能の伝達、啓発活動が可能となる。UNESCO は、1953 年より Associated Schools Project Network (ASPEN) を設立させ、国際理解や協調を促進するための教育を推進しており、ボスニアにおいてもその事業を展開していた。特にボスニアにおいては、両エンティティにある 35 の小学校を対象に Website、E メールを通じ学校間ネットワークを構築し、国内異民族児童及び世界中の児童とのコミュニケーションを促進し、自分たちの考えや経験、展望を共有している。

ICT 教育の中で平和教育・民族融和を取り上げる可能性を検討する際、ICT を活用してどの知識や技能（コンテンツ）を伝達するかが重要となる。広島・長崎に特有の被爆体験を、学校間のネットワークの構築、インターネット・E メールを通じてボスニアの児童に紹介し、ボスニアの民族紛争の経験も含め意見交換を行い、平和への意識・展望について自ら考え、結果を共有することは可能である。また、ICT 授業のみならず、ヒロシマ・ナガサキについて学習する歴史・地理の授業内において、ICT の活用が可能な場合、同様の取り組みを行うことは可能である。想定される直接の裨益グループは、広島・長崎との学校間文化交流を望み、専門家・ボランティアの派遣対象である小学校の教員及び児童が妥当と思慮される。

4- 5 教職員、父兄の民族融和・平和教育に対する考え方について（前田）

既に多くの民族融和・平和教育事業が実施された経緯もあり、和平合意締結後 8 年が経った現在、教職員の民族融和に対する意識変化が生まれている。今回訪問した学校の校長は皆、民族融和・平和教育に対する理解を示した。そのため、学校内での同分野への支援は、往年に比べ抵抗も少なく実施することが可能と思われる。しかし、依然、一部の地域では（特にドブリヤナを通る IEBL 付近）民族対立を背景とする地域政治に影響されやすいため、援助事業を進める際は、慎重な判断と対応が求められる。また、ヒロシマ・ナガサキの経験に関しては、義務教育において既に学習した経緯もあり、関連知識とともに関心も高い事が判明した。

今回の調査では、父兄と協議をする機会がなかったため、彼らの民族融和・平和教育に対する考え方について把握する事は出来なかった。しかし、これまでの調査により、父兄のグループが、

民族融和・平和教育への理解が特に必要であることが指摘されている。これは、学校内において民族融和・平和教育の効果が波及しても、直接の紛争経験を持つ父兄に、民族融和・平和への意識変化がなければ、児童はコミュニティーや家庭内において、再度、民族的価値観に囚われてしまつ危険性があるからである。このため、今後、民族融和・平和教育事業を実施する際は、学校を通じ父兄の理解を得る事、また、可能な限り父兄の事業への参画を検討することが重要となる。

4-6 今後の協力の方向性と検討課題 (前田)

ボスニア紛争は民族対立に起因しており、1995年に締結された和平合意後も、民族間に対立や憎悪感情が根強く残っている。特に、紛争中の旧前線であり隣人同士が殺し合うといったような悲惨な戦闘が繰り返された各エンティティの境界線 (EBL) 付近、或いは、ボスニア系、クロアチア系住民勢力間の民族・政治問題が顕在化している地域 (例:モスタル) では、紛争当事者が民族融和・平和教育事業に即座に関与することは当初は困難であった。しかし、和平合意から8年が経った現在、国際社会の民族融和・平和教育事業における継続的な努力もあり、住民の意識の変化・行動の変革が生じており、同様の事業を受け入れる素地ができつつある。

JICAの民族融和・平和教育の協力の方向性としては、第一に、「アプローチとしての和解促進」が挙げられる(「アプローチとしての和解促進」について第5章5-2-2及び3参照)。民族融和を直接の目的としない支援でも、通常の開発援助の中で異民族間の共同作業・対話を促すことにより民族融和の効果をもたらすというものであり、その効果性は広く認識されている。通常教育支援である本案件についても、青少年活動等のボランティア事業、専門家による現地教員研修プランの策定、本邦研修の活動において、可能な限り異民族間の共同作業の要素を盛り込むことにより相互理解を促進し、教員・児童の意識の変化、協調・共生のための必要な態度・価値観を身につけさせることは可能である。ボスニアにおける民族・政治問題の残存、日本国内における限られた平和教育・民族融和分野のリソースを勘案し、アプローチとしての民族融和を通常教育案件に盛り込むことは、ボスニアにおいては現実的である。

これまでの調査・協議により既に共同作業への理解は教育関係者より得られている。今後の課題としては、民族融和・平和教育は長期的な取り組みが必要とされるため、共同作業を継続させるため、教員・児童にインセンティブを付与することが肝要となる。例えば、教育省認知の研修証書の付与、機材供与による学習環境の改善等を通じ継続的に参加することによる恩恵、すなわち「平和の配当」が実感できるような要素を盛り込むことが重要となる。

今回の調査で訪問したRS側の小学校数校では、セルビア正教の聖画や戦没者の慰霊碑が建てられており、学校における民族のバリア・フリー化を阻害するとして現地では問題になっていた。この状況に対し、教育省では法的措置を試みる動きが出ていたが、教育分野は特に民族・宗教問題の影響を受けやすいことに留意し協力を実施する際は、慎重な判断と対応が求められる。また、現地において活動を展開するボランティアや専門家については、現地の民族問題を可能な限り回避できるよう、また、既存の民族問題を助長しないよう、ある程度の平和構築の知識・経験があることが望まれる。

第2の協力の方向性として、ヒロシマの経験を活用した平和教育が挙げられる。前述のとおり、ボスニアの児童は、ヒロシマ・ナガサキに関する知識を義務教育において習得している。先方に広島における平和構築関連の研修について紹介したところ、先方より高い関心が示された。ヒロシマ・ナガサキを含め他の紛争経験国が蓄積した復興プロセスにおける課題や和解・平和への取り組みに関する知見を共有し、意見交換を行い、平和構築への理解を深化することの意義は大きい。また、日本とボスニア間のICTを通じた学校間文化交流において、児童達が、ヒロシマの被爆体験、ボスニアの民族紛争の経験について意見交換を行い、平和への意識・展望について自ら考え、結果を共有する事は可能である。

今後の課題としては、同研修が「ヒロシマに関する知見を深めた」だけに終わらないよう、可能な限り、教育関係者など対象者について共通の課題を持つグループに絞っていき、実践的なテーマを選び、研修の成果が現地で適用できるように配慮することが重要となる。

第5章 国内リソース調査の概要

5-1 『ICTを利用した教育』の可能性と今後の課題について (水内)

1. 『ICTを利用した教育』の要点解説

1)はじめに

ICT(Information Communication Technology :情報通信技術)の発展、普及が進んだ現在、学校教育の現場でもICTを活用することが世界的な潮流となりつつあるが、『ICTを利用した教育』の実情については未だ十分に理解されているとは言えない。『ICTを利用した教育』の方法論には様々なものがあるが、ここではボスニア・ヘルツェゴビナの初等教育における協力事業を計画することを前提にその概要を紹介する。

2)なぜ『ICT』なのか

人が生きていくという作業は、常に行く手に立ち現れる問題、課題、新しい状況に対して情報と知性を元に判断を下し、行動を起こしていくことであると単純化することも可能である。そして教育とは、この「生きていく能力」を培う活動である。教育とは、一面では知識を蓄積させることでもあり、これまでの「伝統的」な教育では「詰め込み教育」ともいわれたようにその側面が強調されてきたが、実際には生活していく上で遭遇する多様な問題に取り組む能力、問題解決能力の育成こそが教育の本分である。具体的には、いかに大量の知識を持っているかではなく、新しい状況に対してどれだけ有効に対応できるか、すなわち問題に遭遇したときに、情報を収集し、それを分析・処理し、自分なりに編集して、結果を提示し、問題の解決につなげていくことができるかという問題解決能力を身に付けさせることを教育の目的として重視するということである。

今日の社会では私たちを取り巻く社会は複雑であり、大量の情報が流通している。この社会の中でうまく生きる、うまくその時々状況に対応し自分の価値を発信していく、そういう問題解決の「サイクル」の実践においてICTは極めて強力な道具となる。それどころか、かつて自動車が生活に「便利な道具」から「欠かせない道具」になったように、今日的にはICTも「欠かせない道具」になってきている。したがって、学校教育(特に初等・中等教育)の現場でも問題解決にICTを活用する能力、うまく生きていく能力を培う教育を実践することが必要なのである。

3)『e-learning』の類型と実態

教育へのICT(情報通信技術)の活用～e-learning～については、テレビ会議(講義)・ビデオ配信の側面と、教材の電子化の2つの側面が強調されることが多いが、ICTを利用した学習の典型としては、

テレビ会議(講義)・ビデオ配信の側面・・・遠隔講義(distance-learning)

教材の電子化の側面・・・教科書、ノート、参考書の代替(self-learning)

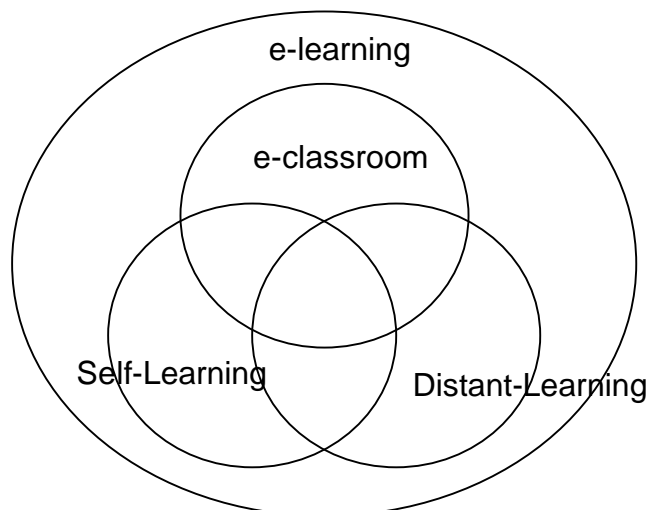
に加えて

教室での活用(e-classroom)

が重要な要素である。上述したような「問題解決」の過程においてマルチメディア機器やネットワークやデータベースが効果的に活用されるように構成された授業、また児童・生徒の理解を助けるようにデジタル教材が活用される構成された授業がe-learningの形態のひとつである。

『e-learning = 遠隔教育』、『e-learning = パソコンで自学自習』という固定化したイメージを脱し、特

に初等・中等教の学校教育の現場では通常の教科の授業の中で ICT を普通の道具として活用していく授業を構成すべきである。ICT を日常的に活用し、これからの時代の生活の中での問題解決能力を養うための学校教育としての e-learning を強調する必要がある。



4) ICT を活用した授業のデザイン

初等・中等教育の段階では、適宜 ICT を活用して問題を解決していく能力を培う授業を実践すべきである。すなわち、教師が教科書等を元に知識を伝授するという「伝統的」授業ではなく、生徒に課題を提示しその課題に対して生徒が創造的に取り組めるような場を提供する形の授業が望まれる。教師は「教える」のではなく、「場を提供する」「facilitate する」役割を期待される。生徒に提示される課題は、特に ICT に関連するものではなく教科学習や総合学習の内容のものとし、課題に取り組む過程で生徒が望む ICT が適宜利用できるような環境を整備することが必要である。

なお、プログラミングやデータベースの設計など ICT そのものを学ぶ課程は職業訓練の要素を持つものであり、ここでは「ICT を活用した授業」とは別のものとして考える。

2. ボスニア・ヘルツェゴビナ (BiH) への適用

BiH においては

- ・ 複雑な過去を抱え、民族の異なる、互いに交流の少ない学校間の融和を進めたい。
- ・ 「平和」「民族融和」を前面に出しての協力は、デリケート過ぎて難しい。
- ・ 直接的に「平和」や「民族融和」を言及しないが、学校の垣根を越えた共同作業を行うことで相互理解を深めることに役立てたい。
- ・ 上記のような共同作業には ICT を活用した作業が、先方の意向もあり望ましい。

という事情が確認されているものと理解する。そこで、2 つのエンティティの学校に対して共通の課題を提示し、生徒にその課題についての情報収集を行わせ、その結果を分析、編集し、最終的には課題についての対応を発表させるというスタイルの作業を提案する。作業はグループで行い、必要に応じてコンピュータやマルチメディア機材の活用を促す。異なるエンティティに属するそれぞれの学校は作業の過程で相互に情報交換できる物理的、制度的環境を整えておく。また最終的な発表は両方の学校の生徒が視聴できるようにする。なお、提示され

る課題は「平和」「民族融和」などに必ずしも密接に関連するものでなくてもよいと考える。完全な共同作業でなくても、同じテーマについて活動し、情報交換を続けていくことで相互の親密感が増すことが期待される。このような活動はまずはお互いを知るきっかけになると考えられ、長期的には民族間の融和に多少なりとも資すると期待される。

また、課題の内容、通信環境の整備状況によっては、日本の学校にも共通の課題を提示し、2つのエンティティを越えた交流を促すことも可能であろう。

3. 今後の検討課題

- ・ 「平和教育」を協力事業のテーマに掲げているが、上述のような「ICT を利用した教育」のプロジェクトで「平和教育」をカバーしているといえるか。
- ・ ICT を利用した教育の要望がBH 側にあり ICT を活用させつつ2つのエンティティの学校での共同作業を行わせることでその要望を満たせると考えるが、そのようなことが行える物理的、制度的、人的な環境が整っているか、また整っていないとすればどのような対策を講じるべきか。

5- 2 「平和教育」の可能性と今後の課題について (前田)

1. 平和教育の定義と取り組み方

一般的に、平和教育とは「平和を促進する社会的状況の創出、紛争の平和的な解決や紛争を防止するために、全てのレベル、年齢の人々の行動改革を広めていくために必要とされる知識、技術、態度、価値観を促進する活動」²と考えられている。しかしながら、平和教育に関する認識は、平和構築のための教育的活動と包括的に捉える場合から、平和のための教育、紛争解決のための教育など、より限定的な教育として捉える場合もあり、また、その解釈は様々であり、共通的定义は確立されていない。さらに、教育形態(フォーマル、ノンフォーマル等)、知識の伝達(人権擁護、民族融和、民主主義等)、または、技能の強化(紛争解決能力、コミュニケーション能力等)により促進すべき要素が様々であり、平和教育のアプローチは多様で、その内容は幅広い。

2. JICA における取り組み

平成15年末に発表される予定である新ODA大綱においては、重点課題として平和の構築を挙げており、また、独立行政法人化後のJICAの新機構法においては、平和構築への取り組みを強化・明確化するために、目的規定に「復興」を追加している。このような中、JICAは、平和構築におけるJICAの開発援助のあり方について検討するために、課題別指針「平和構築支援」を策定中である(企画・評価部環境・女性課主管)。同課題別指針では、JICAの平和構築支援をBHNにかかる人道緊急援助、和解、治安回復、社会基盤整備、ガバナンス、経済復興、社会的弱者支援の7分野に分けており、その内、和解については、「平和教育」と「アプローチとしての和解促進」を主要支援メニューとして挙げている。しかしながら、両分野におけるJICAの協力実績は非常に少なく、今後強化すべき支援分野として挙げている。これを受けて、JICAでは平成14年2月にボスニアを含む旧ユーゴスラビア圏において平和教育の実践経験を持つランデック国際大

²Isaac, A., Extracts from "Education and Peacebuilding – A Preliminary Operational Framework", CIDA, P2

学、UNICEF、JEN から講師を招聘し、「平和教育セミナー」を開催し、平和教育分野における JICA の今後の協力の方向性について検討した。

3. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用

ボスニアにおける現時点での民族融和・平和教育への取り組みについては、本稿第4章4-2に詳しい。上述の JICA 課題別指針「平和構築支援」では、学校・コミュニティーを通じた平和教育の他に、「アプローチとしての和解促進」の有効性を説いている。これは、民族融和を直接の目的としない支援でも、支援プロセスの中で異民族間の共同作業・対話を促すことにより民族融和の効果をもたらすというものである。ボスニアには数少ない同アプローチの事例である「モスタル市公共交通力復興計画」がある。同案件は、ムスリム人とクロアチア人の 2 民族がそれぞれ東側と西側に分かれて対立していたモスタル市において、両民族合意のもとで統一バス公社を創業させ、現在では、自主的に運行されはじめている。さらに上述の課題別指針では、平和構築の観点から、民族紛争を経験した国において、通常の開発援助に民族対立・融和に配慮した案件の形成・実施を奨励している。

アプローチとしての和解促進の他、平和学習の一環として、本邦研修や学校間交流を通じて平和のための意識・知識向上のため、ヒロシマ・ナガサキの経験の活用による効果は大きいと想定される。

4. 広島の実験の活用

平和教育分野における実績が少ない我が国において、比較的实践のための手法・研究の体系化が進められているのが広島・長崎の平和教育である。広島・長崎は「反核・反戦教育」に主眼を置くが、近年では、被爆者への追悼や反核への訴えに主眼を置く「祈る平和」「守る平和」から暴力と憎しみの連鎖を絶つ「和解」の重要性を謳い、平和への取り組み強化を説く「作り出す平和」へと平和の概念を捉え直す傾向が見られる。特に、広島県では「ひろしま平和貢献構想」を打ち出し、国際平和の実現に向けて広島が積極的な役割を果たせるよう国内における平和貢献の拠点となりつつある。また、広島市では、被爆体験の客観的な検証を行う「広島・長崎講座」を学問分野として確立しつつある。この他、広島には、広島大学平和科学研究センター、広島平和研究所等、平和研究に係る大学・研究機関、及び、平和協力に係る研修・講座を有する UNITAR (国連訓練研究所) 市民参加型の「ヒロシマ・ピース・フォーラム」を開催する(財)広島平和文化センター、NGO 等、様々なレベルで平和構築への取り組みを行っている。国際的なヒロシマの知名度、世界の人々の意識における広島の位置付け、広島にある地方自治体・研究機関等の連携パートナーの潜在性に鑑み、平和構築関連の研修実施地として、広島は最適と思慮される。また、他の研修分野においても、紛争経験国からの研修員を招聘する場合、研修コースに原爆資料館の視察を組み込む等、平和構築への配慮を実践することが可能となる。

広島には被爆体験という特殊事情があるが、戦後復興のプロセスにおける課題、及び和解や平和への願い(取り組み)については、多くの共通点を持つものと思われる。これらヒロシマの経験を共有することにより、また、他の紛争経験国の知見を共有し意見交換を行い、平和構築への取り組みを理解すること、復興支援に関わる人々のネットワークを構築することの意義は大きいと思われる。

第6章 プロジェクトの課題 今後の調査事項及び留意事項

6-1 研修員受け入れにかかる留意事項 (黒川)

トナーの動向

平和教育分野』については、既に多くのトナー、NGO が95年以降盛んに協力を展開してきており、民主化教育や多様性の受容などを含む研修、学校間の交流などの一通りの平和教育は行なわれている。しかし、EU 諸国は、未だにボスニアの平和教育はさらなる取り組みが必要と考えられており、新規の取り組みが盛んに行なわれている。

幸いこれらの動きは、Web site からフォローすることができるので、研修の企画立案に当たっては、これらの取り組みを十分調査し、最近の動向をフォローすることが必要であろう。また、本分野については、わが国の経験も薄いことから、他のトナー (例えば、Landegg International University) との連携を検討することも必要と思われる。

一方、「理数科教育分野」については、これまでのトナーの活動が紛争処理、戦後復興などに偏重したため、目立った協力がほとんど無かったことからボスニア側の要望も高く、早期の実施が望まれる。

研修の時期

平和教育』の集団コースの研修対象としては、小学校の先生や教員の研修所の先生が考えられるが、研修を受けやすい夏休み、冬休みなどに設定を行なう必要がある。また、広島では原爆投下の8月7日前後は各種の行事が多く受け入れは難しいことも考えられるので、事前に打ち合わせを充分行なう必要がある。

『ICT の活用』に関するボスニア側の研修要望は強いものがあるが、すでに相当の民間コンサルタントなどが商業ベースでの活動も行なっており、それらとの整合性を図る必要がある。

個別研修

集団コースに加え、理数科教育面では、欧州の協力が手薄であることから、教職員訓練所のトレーナーや教育省のカリキュラム担当の行政官などを個別で受け入れを行なう意義は高い。また、この研修員を通じてボスニアに対する欧州の支援動向を把握しながら、今後の協力隊員 (理数科教師等) の派遣への足がかりとすることも期待したい。

6-2 ボランティア事業のボスニアにおける可能性について (前田)

教師隊員の最大の特徴は、活動を比較的長期間草の根レベルで展開するという点である。今回の案件は、ある程度対象地域・小学校を絞った技術協力であり、選定された拠点校、近隣校へ直接入り、継続的に活動を行うことができるボランティア事業は、協力全体の効果の向上に大きく貢献する可能性を有している。また、教育文化分野 (特に基礎教育分野) は、JOCV の派遣実績が際立って高く、理数科教師隊員が多いため、今回の技術協力案件に対する人材の有無という観点においても、ボランティア事業は、日本の優位性を発揮できる。

ボスニアは、未だ協力隊派遣取極が締結されていないが、EU 加盟が確実となったポーランド、ハンガリーのJOCVの「卒業」について議論されている中、東欧における今後の新規派遣対象国の

最有力候補として検討されている。派遣取極の早期締結、派遣事業に対する側面的支援が行える体制の構築等課題が残されており今後の開設は現時点では未定であるが、今回の調査の結果、先方に JOCV 及びシニア・ボランティア派遣を受け入れる素地があることが判明している。

JOCV 理数科教師が現地教師とともに ICT・マルチメディア等を活用した理数科教育を実践することにより先方のニーズの高い教科分野における効果的な教育法の普及に寄与することができる。その他、ボスニアでは、課外活動を推進している小学校が多く、青少年活動（文化交流、サマーキャンプ等）、スポーツ（柔道、空手等）におけるボランティア派遣の可能性がある。これら課外活動は、エンティティを跨ぐ活動が可能なら、チームワーク、協力、スポーツ精神等ライフ・スキルを児童に身に付けさせることができるため、民族融和・平和教育の観点からも効果が期待される。その他、日本との文化交流、ビジネス促進のため、日本語教師の派遣についての要望が先方より出ている。

また、豊かな職業経験をもつシニア・ボランティアについては、ICT 導入による学校運営管理の効率化のための支援が最適と思われる。RS 側においては、既に教育行政のシステム化 (EMIS) が図られているが、これらの動向を見つつ、対象校における経理や事務等学校運営に係る管理の効率化を図ることは、意義のある協力と思われる。

6-3 国内リソースについて JICA 国内センターに依頼したい事項 (前田)

近年、国際交流・協力事業に積極的に取り組む地方自治体が出てきている中で、地域の歴史的特性を活かし、国際平和協力に向けた拠点整備を進めているのが、沖縄県、広島県、長崎県である。今後増加が想定される平和構築分野における JICA - 地方自治体の連携において、本案件は試行的な役割を果たすことが期待される。

(ア) 平和構築関連研修に係る研修員の受け入れ

- 沖縄国際センターでは、既に平成 13 年度より JICA 留学生セミナー「沖縄と平和構築」が開催されている。本セミナーに係る今後の方針等について。
- 「沖縄と平和構築」の参加対象者にボスニアを入れることは可能か。
- 中国国際センターでは、平成 16 年度に「ヒロシマへの道」(集団コース)を開設予定であるが、今回の調査結果を研修内容に反映することは可能か。
- 「ヒロシマへの道」の実施に関与可能な潜在的な組織・人材についての情報収集。

(イ) 平和教育関連の研修、専門家の派遣

沖縄県・広島県の平和教育や国際理解教育分野における人材育成、人材リソースについての情報収集。県の教育センターでも、(反核教育ではない)平和教育を扱う研修講座はないが、国際理解教育は若干あった。平和教育については、大学・研究機関により理論の研究は多く行われているが、理論を実践する団体・組織は少ないようである。また、平和構築全般において人材育成・国際協力を推進する組織・団体 (NGO 含) についての情報収集。

(ウ)行政における平和構築推進体制に係る情報収集

「ひろしま平和構築構想」の現状把握。

(エ)ICTを活用した学校間文化交流の候補校に係る情報収集

教育省の学校間交流プログラムの推薦により RS 側のスペティ・サバ小学校 (本技術協力の対象校)は、日本の「ヒカベ」小学校との交流を検討している。今回訪問した小学校数校は既に他国の学校との文化交流を実施しており、日本の学校との交流も是非推進していきたいとのことであった。これまでに、広島県教育センターに打診したところでは、ICT 活用による学校間の文化交流を実施しており、広島県にはボスニアとの交流を希望する学校はあると予想されるところ、学校交流の可能性・潜在的な姉妹校について情報収集を行う。

6- 4 教育構造改革の動向について (出光)

教育改革は、2002年夏より OSCE が BH 側と国際社会の調整役となり主導している。同年 11 月の PIC で、国際社会の支援の下に両エンティティ教育関係者が作成した教育改革案が支持され、基本方針に位置付けられた。同改革では、最大目標を「教育の非政治化」とし、以下、5つの具体目標を掲げている。

1. 教育への公平なアクセスの確保及び差別撤廃
2. 教育の質の向上及び近代化
3. 職業教育の質の向上及び近代化
4. 高等教育の質の向上及び近代化
5. 効率的な財政運営及び国際人権基準に基づく法整備

2003年 6月に OSCE がまとめた教育改革の進捗報告によると、帰還民児童の教育権利の保護に関する合意締結、全国共通カリキュラムの策定、国家レベルでの法整備等、直近の最優先課題については、改革への着手が為されているものの、その達成には、依然として多くの課題が残されている。民族間の根深い対立感情や、複雑な行政体制を踏まえると、抜本的な教育システム改革の達成までには長い道のりが予想される。

終戦直後の復興支援では、教育分野における国際社会の支援は物理的なインフラ整備を中心に実施されてきた。しかし、近年、教育の質の向上等、ソフト面に関する改革の必要性が指摘され始め、国際社会の支援が同方向へと移行してきている。国際社会が教育改革に関与し始めた背景には、終戦後 8年近くが経過し、ボスニアの人々の中で、徐々にではあるが、民族対立に対する意識の変化が生まれていることがある。しかし、依然として教育問題は非常にセンシティブで、且つ政治化されている分野であり、これまでのところ、改革の主導は国際社会がとっており、進捗も非常に遅々としている。本 OSCE 報告は、国際社会による圧力と財政支援が止まれば、ボスニアにおける教育改革は停滞するであろうと警告している。

6- 5 治安、安全上の留意点 (出光)

- ・ 終戦後 8年近くが経過し、国際社会支援の下、遅々としてはあるが和平履行プロセスは進行しており、大規模な軍事衝突の再発の可能性は非常に低いと思われる。
- ・ 依然として地雷が埋設されている地域はあるものの、首都サラエヴォやその他の主要都市においては、基本的な生活に必要な場所においては除雷がされており、地元の住民や多数の国際社会関係者が居住、勤務している。
- ・ 一般的な治安も、他の欧州諸国と変わりない程度に落ち着いている。殺人等の凶悪犯罪についても、大部分は民族対立に起因するもので、国際援助関係者が直接の被害者であるケースは報告されてない。

ボスニアでは、主要都市以外においても、全土に渡り国際社会関係者が多数勤務している。又、これまで JICA 関係者が、現地での勤務上、治安問題に巻き込まれたケースは報告されていない。既に、数名の専門家を派遣しており、技術協力の実施に際し、治安・安全上、特段の問題はないものと思われる。

付 属 資 料

資料 - 1 面談者リスト

資料 - 2 入手資料リスト

資料 - 3 協議議事録

参 考 資 料

(国内調査関連の資料)

主要面談者リスト
(面談順、敬称略)

Category	Organization	Title	Name
FD	Zenicko-Dobojski Kanton 教育・文化・スポーツ省	minister	Sreto Tomasevic
FD	21.mart 小学校	Director	Mujo Avdic
RS	Pedagogical Institute	Deputy Director	Boris Cekrlija
民間	Ekoinformatika		Miroslav Jerkovic
RS	教育省 project coordination unit	Project Officer	Dalibor Drljaca
RS	教育省 project coordination unit	EMIS Coordinator	Gordana Radic M.E.E.
RS	Jovan Ducic 小学校	Director	Ranka Mandic
**	Pedagogical Institute	Director	Mevlida Pekmez
donor	OSCE	Education Officer	Suzana Skobo
FD	Osman Nuri Hadzic 小学校	Director	Polimae Nareis
日本	在ボスニア・ヘルツェゴヴィナ日本国大使館	臨時代理大使	小滝義昭
日本	在ボスニア・ヘルツェゴヴィナ日本国大使館	三等書記官	川本寛之
BiH	Ministry of Foreign Affairs Department for Multilateral Relations Reconstruction Unit	Minister-Counselor Head of the Unit	Mirza Pinjo
BiH	Ministry of Foreign Affairs Department for Multilateral Relations Reconstruction Unit	Associate Expert	Biljana Grujic
donor	OSCE Education Department	Deputy Director (Legislation Reform)	Claude Kieffer
donor	OSCE Education Department	Deputy Director	Christof Conrad
donor	OSCE Education Department	Information Officer	Blair Blackwell
民間	SmartNet	General Director	Adnan Gusic
BiH	Ministry of Foreign Affairs, Department of Scientific, Technical, Educational, Cultural and Sports Cooperation	Head of Department	Lamija Tanovic
donor	EU	Deputy Head of Operations	Holger Schroder
FD	Ministry of Education and Science	Minister	dr Emir Turkusic
FD	Ministry of Education	Secretary of Minister	Adnan Zekovic

収集資料リスト

- ”INFORMATIVNI VODIC ZA OBRAZOVANJE” (Education Resource Guide)
- “HACTABA”
- “ ”
- “ ” 2”
- “Gymnasium Mostar” (OSCE Mostar)
- “National Program for Primary Schools, 2000” (Ministry of Education, RS)
- A letter to Sveti Sava School, “Relationship with Primary School Hikabi in Japan”
8.26.2003 (Ministry of Education, RS)
- “e-Readiness Assessment Report, 5.2003” (UNDP)
- “Infrastructure for An Information Society, 5.2003” (UNDP)
- “Millennium Development Goals & The Information Society, 5.2003” (UNDP)
- “Policies for An Information Society, 5.2003” (UNDP)
- “Computer Science Program, 2003” (OSCE)
- “Inter-Agency Guidelines to the Field Monitoring and Intervening in Education-Related
Issues (Draft), 9.2002” (OSCE)
- “ ”

会議議事録

日時 2003年9月2日(火) 11:00～12:00

場所：OSCE 教育局

出席者：

Conrad 教育局次長、Kieffer 教育局次長、Blackwell 情報オフィサー

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

当方より異民族間の共同作業に留意した ICT を活用した教育支援について説明したところ、先方より異民族間の信頼醸成 (Confidence Building) を促進する良い協力であるとのコメントがあった。他ドナーによる同様の協力として、CIVITAS (米国の NGO) が、民主化教育支援の一環として、教員を対象に ICT 研修を実施しているとの説明があった。また、ランデック大学の Education for Peace Programme の有効性を強調し、再度、同案件への支援を要請されたが、当方より対応できるスキームが無いことを説明した。教育分野における民族融和推進の観点から、"Two Schools Under One Roof" と呼ばれる方針を打ち出していたモスタル・オール・ジムナジウム (中等学校・同じ学校内に民族毎のカリキュラム教室が存在する) に対する支援について検討するよう意見があった。同事務所より コンピュータ・サイエンス科目のカリキュラム表、及び現地教育関係者や国際社会による教育改革への取り組みに関する Education Resource Book を入手した。

日時 2003年9月3日(水) 10:00～11:00

場所：Osman Nuri Hadic (オスマン・ヌリ・ハディッチ) 小学校

出席者：

Director (校長) (オスマン・ヌリ・ハディッチ 小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

1. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。
 - ・ 同校は FD 側に位置し、生徒数はおよそ 500 人。教師 45 人、その他従業員 8 人。1 シフ制。
 - ・ 周辺 3、4 校と連絡を取り合うことはある。
 - ・ 教師に対する ICT トレーニングのニーズは低い。ICT より前に、学校の基本的な設備の整備の方が必要と考えられている。特に、体育館、運動場などスポーツ施設の必要性が言及された。
 - ・ 教師に対する研修の実施の可能性については、研修時期、期間、内容、対象人数等のはっきりした計画を示してもらわなくてはなんとも言えないとの説明があった。また、研修に参加する教師の時間外労働に対する賃金等の問題も指摘された。研修実施に際して専門家を派遣したりすることに対しても、活動内容がはっきりしない限り積極的な受け入れ検討は難しいと言外に指摘された。
 - ・ 一方で、協力関係を築いていくことについては異存がない。相互の理解が不十分なところであり JOCV の派遣から協力を始めていく案については好意的。

所感

- ・ 校長によると学校に対して基本的な財政サポートが不足しており、教師に対しての ICT 研修等を検討する余裕がない印象。

・ 協力を開始するにあたり 相互の理解を深めるためにもJOCV の派遣先としては有望。先方のニーズにはスポーツを通して他の学校 (RS を含む)との交流も期待もある。協議内容は校長の属人的要素が色濃く、教師に研修に参加してもらう可能性がまったくないわけではないと考えられる。

日時 2003 年 9 月 3 日 (水) 14:00 ~ 15:00

場所 OSCE サラエボ地域事務所

出席者 :

Skobo 教育オフィサー

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容 :

サラエボ地域において、スペティ・サバ校を案件のホスト校とする際、対象となる他近隣校について、同事務所より情報収集を行った。

アレクサンダー・シャンティッチ校 (RS) は、400 ~ 500 名の児童を有する。紛争前よりセルビア人の単一民族校である。CRS が 2 年前よりサラエボ地域にある両エンティティを跨ぐ 10 校を対象に父母会 (PTA のようなもの) を設立し、セミナー等を通じて父母間の対話を促進するプロジェクトを実施した。しかし、同プロジェクトの効果については、あまり認識されていない。

ペテル・ペトロビッチ・ニエゴシュ校 (RS) はセルビア・イリジヤの軍兵舎地区にあり、スペティ・サバ校に最も近い小学校である。スペティ・サバ校とペテル・ペトロビッチ・ニエゴシュ校がもともとあった地域は、2000 年の OHR の "Dobrijana Settlement" に関する決定により FD 連邦に属することとなった。しかし、同地域にセルビア人小学校が建設される事を期待しつつ、両校は RS 共和国領域に移った。その間、同地域に USAID が多民族小学校を建て FD 教育行政の管轄下に置かれることとなった。また、同時期にスペティ・サバ校は無償により新しく建設され、教育環境の良さから児童が右校に通学するようになった。通学範囲については、現行の法律は特段定めてなく、学校選びは個人の自由な選択となっている。OSCE がスペティ・サバ校とペテル・ペトロビッチ・ニエゴシュ校の父母会を開催したが、教育研究所の代表を含め 40 組の父母が参加した。また、ノビ・グラド、セルビア・イリジヤ、ノボ・サラエボを含む RS2 地区、FD3 地区の市長、教員、父母を対象に作業グループを創設した事がある。

ヨハン・ドゥチッチ校 (RS) は、EC (?) の教育改革を推進する 6 つの試験校の 1 つである。EU により改修工事が行われているが完工していない。英国より追加の援助が予定されている。スポーツ、劇等を通じた異民族間の活動・交流が行われている。

スケンデル・カノヴィッチ校 (FD) とカシェル・シヤリッチ校 (FD) は殆ど単一民族校であり、少数民族児童は 1 ~ 3% の割合である。スペティ・サバ校とペテル・ペトロビッチ・ニエゴシュ校、アレクサンダー・シャンティッチ校、ヨハン・ドゥチッチ校には体育館がない。教員の IT 識字率は高いと思われるが、コンピュータに係る機材の整備がされていない。

日時 2003 年 9 月 4 日 (木) 9:00 ~ 10:00

場所 : サラエボ・カントン Pedagogical Institute

出席者 :

Pekmez 所長

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

政治的・民族的な問題により教育改革は順調には進んでいない。基礎教育法が 1991 年以来、初めて改正されたが、帰還民の問題もあり課題は多い。教育改革は昨年 11 月に開催された和平履行委員会においてその実施が約束されたが、各学校に対する同改革に関する情報は昨日伝達されたような状況である。また、現在、海外出版社の不透明な入札等により教科書問題が生じている。3 つの事務所、20 名の教育専門家やアドバイザー、35 名のスタッフを有し、教育計画の策定、教員研修、各学校の視察等を行っている。IT 研修も本研究所で実施されている。他トナーによる支援の状況については、55 台のコンピュータをサウディ・アラビア政府より寄贈されている。また、ソロス財団が IT 教育計画を含むカリキュラムの開発に支援した。デンマーク、スイス政府も教育アドバイザーを派遣している。高学年の 3 年目 (11 歳) より言語を含む科目が選択制になる。選択できる言語は、英語、仏語、独語、ラテン語など多岐に亘るが、最近では中国政府の要請により中国語を選択科目に含む学校がある。日本語の教師も検討できるであろう。児童には、より多くの知識、国際的な知識を吸収する事を望む。例えば、ヒロシマ・ナガサキの体験、ササキと千羽鶴のお話等は知られており、日本を含む海外に関するドキュメンタリーを紹介していきたい。日本の小学校とのウェブを通じた対話は良いアイデアと思われる。

日時 2003 年 9 月 4 日 (木) 10:30 ~ 11:30

場所 Sveti Sava (スヴェティ・サヴァ) 小学校

出席者：

Director (校長) (スヴェティ・サヴァ小学校)

Informatics Teacher (「情報」の教師) (スヴェティ・サヴァ小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

2. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校は RS 側に位置し、日本の援助により建設されている。生徒数はおよそ 650 人であるが、増加傾向。2 シフト制。
- ・ RS では「情報」(Informatics) が必修科目となっており、同校でも実施している。パソコン教室があり 13 台のパソコンが設置されているが、インターネットにはまだ接続されていない。接続の準備はあるが、プロバイダーとの契約、また費用の支払いについて目途が立たない模様。1 クラス 36 人がこの教室で Informatics の授業を受けている。他の教科でのこのパソコン教室の利用はない。
- ・ Informatics の教師は 2 人。他にもパソコンを使える教師はいる。しかし、ほとんど使えないレベルの教師もいる。
- ・ ICT の必要性については認識されている。物理的困難はあるが、教師に対する研修の実施に対しては積極的な印象。
- ・ 周辺校 (RS、FD 両方を含む) から教師を同校に集めて研修を実施することについても特に問題はないとの回答があった。

所感

- ・ Informatics の教科書 (6 年生 ~ 7 年生用) の内容を見せてもらうことができたが、内容はコンピュータの歴史・構造、Windows の基礎、Windows でのファイル操作、MS-DOS、MS-Word といった内容であり ICT を生活にどう活用するかという視点がない。ICT を生活や学習の中でどう活用するか、さらには教師が授業の中で ICT をどう活用するかと観点からの研修実施の可能性はあると推察される。Informatics の教師だけではなく、理数科の教師を含めた研修を検討したい。

- ・ パソコン等、若干の機材供与は避けられない。授業での ICT の活用は必ずしも生徒全員にパソコンが行き渡る必要はないが、教師のパソコンの画面を投影するプロジェクター、また素材として利用可能なデジタル教材（インターネットからも入手可能）等が求められる。また、同校を研修のホスト校とするならば、最低限研修を受ける人数分のパソコンは必要。
- ・ 研修実施に際し、短期の専門家派遣で対応することは検討に値するが、授業で ICT を活用できる理数科教師の長期派遣、すなわち理数科教師 JOCV 隊員での対応も有効と考えられる。
- ・ インターネット接続にかかる通信費、プロバイダーへの料金等、ランニングコストは学校側の負担になるが、これが問題になる可能性がある。

日時 2003 年 9 月 4 日 (木) 12:00 ~ 13:00

場所 Aleksa Santic (アレクサ・シャンティッチ) 小学校

出席者：

Director (校長) (アレクサ・シャンティッチ 小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

3. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校は RS 側に位置する。校舎の一部は NGO の AAR によって建設されている。
- ・ 校舎自体は必ずしもよい状態ではないが、パソコン教室が確保されており 24 台のパソコンが設置されている。(ただし数台はかなり古い) またすべてではないがインターネットへの接続も確保されている。
- ・ 校長の話によると、パソコンは教師、生徒だれでも利用できるようになっており、Informatics の教師以外の教師も活用している。
- ・ スヴェティ・サヴァ小学校で教師に対する研修を実施した場合、同校からの参加については積極的。週末でなければ時間外でも参加できるとの説明であった。

所感

- ・ 学校設備自体はよい状態ではないが、ICT への取り組みについては積極的である印象。ただし、校長の属人的要素が強いようにも見受けられた。

日時 2003 年 9 月 4 日 (木) 13:30 ~ 14:30

場所 Jovan Ducic (ジョヴァン・ドゥッチ) 小学校

出席者：

Director (校長) (ジョヴァン・ドゥッチ 小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

4. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校は RS に位置する。EU の支援により政策中であるが、授業は行われている。生徒数はおよそ 500 人。
- ・ パソコンは 4 台あるが、まだ開封されていない。パソコン教室は準備されており、校長も ICT 教育に積極的であるが、機材がないのが問題となっている。
- ・ 校長個人用のパソコンはダイヤルアップでインターネット接続が可能な状態。ただしライン

が混むと接続できなくなるという状況。接続費用は従量制で、校長の主観では「高い」との印象。

- ・ スヴェティ・サヴァ小学校で教師に対する研修を実施した場合、同校からの参加には積極的。教師にはパソコンをある程度使える者ほとんど使えない者がいるが、ある程度使える方の教師を3人くらい参加させたい意向。研修の内容はビギナー向けではなく、ICTの活用に主眼を置いたものが望まれる。
- ・ EMIS (Education Management Information System) というRSの政府計画がある。教育行政運営の効率化を目指すものであるらしいが、学校間ネットワークの構築が計画されている模様。教育省で確認してみる価値があると考えられる。

所感

- ・ ICTへの取り組みについては積極的である印象。ただし、機材や費用負担については課題が多い。

日時 2003年9月4日(木)15:00~16:00

場所 Camil Sijaric (キャミレ・シヤリッチ)小学校

出席者:

Director (校長) (キャミレ・シヤリッチ小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容:

5. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校はFDに位置する。マレーシアの協力により建設されており、校舎や内装は立派で充実している。マレーシアとの生徒の相互訪問など人的交流も盛んであり、随所にマレーシア国旗のモチーフが見られる。お祈りができる伝統様式の部屋を備えるなどイスラムの色が濃い。RS側の学校とも交流をしているとのことであった。生徒数はおよそ700人。
- ・ Informaticsの授業は5年生からあるとのことであったが、学校設備が充実している割にはICT環境の整備はされていない模様で、取り組みは積極的とはいえない。
- ・ スヴェティ・サヴァ小学校で教師に対する研修を実施した場合、同校からの参加に特に問題はないとの回答があった。校長は特に積極的というわけではないが、研修が実施されて価値があるものなら教師が参加することに障害はないとのこと。
- ・ マレーシアとの交流や、RS側との交流には積極的。またスポーツなどの活動を通じた交流についても積極的に行われている模様。

所感

- ・ ICTについては機材供与からの支援が必要になると考えられるが、すでにマレーシアが相当な協力を実施しており、日本の支援のインパクトは少ない可能性がある。
- ・ 教科外の活動が盛んなこと、設備が整っていることなどから、スポーツや青少年活動のJOCVの受け入れの素地があると考えられる。

日時 2003年9月4日(木)16:30~17:30

場所 Skender Kulenovic (スケンデル・クレノヴィッチ)小学校

出席者:

Director (校長) (スケンデル・クレノヴィッチ小学校)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

6. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。
- ・ 同校は FD に位置しているが、異なる民族の生徒と一緒に学ぶ環境を維持している。校舎や設備は立派で充実している。生徒数はおよそ 760 人。
 - ・ 20 台のパソコンを備えたパソコン教室がある。機材は比較的新しく、インターネットに接続されている。ISDN のダイヤルアップ接続であると見受けられるが、始業時間から終業時間までは接続しているとのこと。理数科等、他の教科での ICT 利用は進んでいない。
 - ・ スヴェティ・サヴァ小学校で教師に対する研修を実施した場合、同校からの参加に問題はない。特に同校は異なる民族の生徒と一緒に学ぶ環境を維持しており、教育の質の向上の観点からも教師の研修参加に積極的。
 - ・ ジョージ・ソロス基金や USAID による教師向けの研修コースに参加した実績があり、教師の研修参加には問題がない。ただし、内容や時期、期間には当然依存する。時期的には 1 月 (冬休み時期) の実施が教師にとって都合がよいと考えられる。

所感

- ・ 民族和解の問題の緊急性が低いこともあり、教育内容の充実に注力する余裕のある学校であるように見受けられた。教職員に対する ICT 研修についても、理数科など Informatics 以外の授業における ICT の活用方法の指導など、より実践的で質の高い研修内容が求められると考えられる。
- ・ インターネットに接続されていることもあるせいか、生徒の国際交流にも積極的。言葉の問題がクリアできれば、日本の学校との交流も十分に可能な素地があると考えられる。

日時 2003 年 9 月 5 日 (金) 10:00 ~ 11:00

場所 :モスタル・カントン教育省

出席者：

*** 教育副大臣

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

上記出版社問題に関して、残念な事に殆どの学校が現在ストライキを起こしている。これまでは、ボスニア系勢力とクロアチア系勢力に 2 つの教育省が存在していたが、今は一つの教育省に統合された。8 月 27 日に、教育の統合について、中等学校校長の会合を地域リーダー、校長、国際社会の支援の下、開催された。紛争により学校施設や機材の損害は大きく、教育計画を進めるのを阻害している。従来は、2 つのカリキュラム、2 つの教育プログラム、2 つの言語が存在していたが、新しい法律の下、8 月 8 日付の教育大臣の指示により、現在は共通のカリキュラム、プログラム、言語を実施している。無償によって建設された学校について、機材が順調に到着しているが、体育館が無い事が問題となっている。教育改革、共通カリキュラムの実施は、多大な努力と時間を要する。IT 学習については、幅広く校長や教員と協議することが重要である。IT 関連機材がないため、カリキュラムに沿った IT 学習は現在行われていないようである。区域的に IT 学習が組織されているが、インターネット料金等 IT 学習は歳費が多いため、トレーナーの人件費が払えないのが現状である。IT のカリキュラムや教授法の開発は、教育省では行われていない。個別ベースでフランスの NGO が小学校 1 校を対象に同分野の教員研修を行った。また、CIVITAS が民主化セミナーの一環として教員の IT 研修を行っている。教育省は、共同セミナーを開催するような予算が無い。

日時 2003 年 9 月 5 日 (金) 12:00 ~ 13:00

場所 :Ilije Jakovyevica (イリェ・ヤコヴエヴィツァ) 小学校

出席者：

Director (校長) (イリエ・ヤコヴエヴィツァ小学校)
出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)
前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)
水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

7. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。
- ・ 同校は FD 側に位置し、日本の支援により建設された。生徒数がおよそ 500 人。2 シフト制。就学年齢が 7 歳から 6 歳に引き下げられることもあり、生徒数は増加の見込み。開校したばかりであり校舎は新しいが、設備がまったく不足している。日本から理科の実験機材、壁掛け地図等が若干供与されているがそれ以上の設備の整備については見込みがない。それでもモスタルの小学校がストライキで機能停止している中、一応正常に運営されている学校のひとつとなっている。
 - ・ 生徒に聞いてみると、およそ半数の生徒が自宅にパソコンを持っている。さらにその 3 分の 1 程度がインターネットに接続されている模様。ただし、接続時間のことで親から怒られたと話す子供もおり、インターネット接続は従量制でそれなりに費用がかかっているものと推測される。
 - ・ 同校では事実上 Informatics の授業は実施できていないと考えられる。学校外の Informatics のスクールに通う生徒もいる。(週 1 回、2~3 時間で 30KM (約 2000 円)/月)
 - ・ 学校の ICT 設備はないに等しいが、生徒、教師ともパソコンに親しんでいる者が多い様子。
 - ・ Pedagogical Institute で研修が実施されることもあるが、授業の方法等についての系統的なものはない模様。

所感

- ・ 協力事業によって教職員の研修を実施することは可能。内容は ICT の技術指導ではなく、日本の県立教育センター等で提供されている教科教授法の研修が望ましいのではないかと考えられる。その中で ICT を適宜活用するような形態が望ましい。
- ・ 絶対的に設備の不足があり、協力に実施には機材供与は避けられない。

日時 2003 年 9 月 8 日 (月) 8:30~10:00

場所 RS 教育省 Project Coordination Unit

出席者：

Drljaca プロジェクト・オフィサー

Radic 教育マネジメント情報システム(EMIS)調整員

Jerkovic Ekom Informatika スタッフ

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

RS 教育省は、両エンティティにある全ての小学校 (900 校)を対象に Education Management Information System(EMIS)の導入を図っている。同システムは、学校マネジメントの強化を目的に、各学校における教育財政、学習モニタリング、児童数の変化、学校施設に係る情報をデータベース化し、学校間及び学校・教育行政間のコミュニケーションを Web や E メールシステムを通じて促進し、適切な学校運営 (予算、教育政策)を図るものである。また、同システムの運用に必要とされるマネジメント研修を教員や教員トレーナーを対象に実施している。現在は、パイロット的に 30 校 (中部 BiH のカントン 10 校、バンヤルカ 10 校、トウヅラ 10 校)を対象に今年 10 月までの導入を

予定している。その試験結果を基にシステムのソフト・ウェアの改善を図り、第2段階では250校を対象に導入し、その後来年の6月までに残りの小学校全てにシステムの導入を行う予定である。このシステム・ウェアの開発は、独国のGOPA社が行っている。ローカル・コンサルタントとしてバンヤルカに拠点を置くEKOM社(ソフトウェアプログラムの開発を専門とする)に受注している。因みにボスニアの代表的なインターネット・プロバイダーは、電信事業を行うTelecomを含み4つある。教員のコンピュータ・サイエンス分野の専門家は少なく、教員は担当科目とIT科目を兼任することがある。また、ITを活用した授業を実施したいが、必要な機材が不足している。研修員受入については、教員トレーナーを対象とする高度なレベルの研修内容が望まれる。両エンティティ間の共同作業については、特に問題はない。JOCV・SVについては、同様のボランティアを英国及びイタリアより派遣されている。研修の時期については、冬休みもしくは夏休みが望ましい。エリート教育は、未だ実施されていない。IT学習を終えた児童が専門的な教育に進む場合は、高等教育の経済学部、或いはコミュニケーション・サイエンス学部への進学するようである。ヒロシマについては、初等・中等教育の世界史の授業にて教えている。

日時 2003年9月8日(月)10:00~11:00

場所 RS Pedagogical Institute

出席者:

Cekrljia 研究所副所長

黒川清登(中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美(ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

出光礼(企画調査員 JICA オーストリア事務所)

水内健太郎(ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容:

IT分野については、教育省と電子技術学部と連携して去年より追加の教員研修を実施している。しかし、初等教育においては、根本的にコンピュータ等機材が不足しているため、問題となっている。EMISより素晴らしいソフトウェアが配布されているが、これを運用する機材が無い。本教育研究所は、2名のIT専門家を含む教育アドバイザーが全ての科目分野に配置され、70名のスタッフが勤務している。教育計画の開発、教員研修、教員監督、教員運動、学校間交流を行う役目を担っている。他トナーによる本研究所に対する直接の支援は行われていない。ITを活用した授業は、そのような知識を持つ教員が少ないため、実際はあまり行われていない。ITを活用した教授法については良いアイデアだと思う。この知識は、全教員に付加価値を与えるので、初級レベル程度の研修で良いと思われる。これらの技術協力は良いアイデアと思われるところ、教育省の支持の下、参加したい。民族間の共同作業については、特段問題は無い。2年前に、サラエボにおいて、デンマーク政府の支援によりITを活用した理科教育研修を実施し、ボスニア全土より50名の教員が参加した。

日時 2003年9月8日(月)13:00~14:00

場所 オシュトラ・ルカ小学校

出席者:

Director(校長)(* * *小学校)

黒川清登(中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美(ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎(ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容:

8. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校はバニャルカから1時間半、RS側のオシュトラ・ルカに位置する。日本の支援により

建設されている。生徒数およそ 120 人の小規模校。

- ・ 5 台程度のコンピュータを所有。ただしインターネットには接続されていない。理科実験機材等は充足している。
- ・ 『Informatics』の授業は週 1 回 45 分行われている。
- ・ JICA として協力プロジェクト(教育分野 (特に ICT 関連)の専門家派遣、本邦研修、JOCV・SV 派遣等)を計画中であることを説明したところ、時期、期間、対象者、研修内容等の具体的内容を明らかにして欲しいとの要望あり。詳細な内容を詰める必要はあるが、基本的に協力事業受け入れには積極的。
- ・ 専門家派遣については、まずサラエボが専門家の主な活動地域になることが想定され、同小学校への協力は限られたものになる可能性があることを説明。

所感

- ・ 郡部にある一小学校であり、専門家による活動は、訪問調査・アドバイス程度に限られると考えられる。専門家が他所で研修、ワークショップを実施した場合には同校からの参加を見込むことは可能。
- ・ JOCV については積極的に検討可能。特に理数科教師、青少年活動等の受け入れ先として有望。

日時 2003 年 9 月 9 日 (火) 10:00 ~ 11:00

場所 21.mart 小学校

出席者:

Matuzichi (Director (校長) 21.mart 小学校)

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容:

9. 同小学校の現況、協力事業の可能性について意見交換。以下の内容を確認した。

- ・ 同校はバニャルカから 2 時間半、FD 側のトボイ・ユグに位置する。生徒数およそ 525 人、教師数 27 人。日本の無償資金協力で建設される小学校では第 2 次分になり、現在新校舎が建設中。竣工は 2004 年 2 月の見込み。
- ・ 『Informatics』の授業は 7 年生、8 年生に対して週 2 回実施している。
- ・ コンピュータは 4 台あるが、主に学校事務用に使用されている。3 台は Informatics の授業にも利用されている。
- ・ JICA 側で検討中の協力事業について説明したところ、情報通信技術だけでなく民族和解を目的とした活動について校長が非常に高い関心を示した。すでに RS、FD 両エンティティに属する周辺校との交流を進めている。校長がかつて軍人であったこともあり、民族融和の必要性とその課題について深い洞察を持っており、父母を巻き込む活動、民主主義や人権についての授業 (CIVITAS による教科書を活用) 等にも取り組んでいる。
- ・ IPSIA (イタリア) が毎年 15 日程度の紛争後の trauma healing を目的としたコースを実施しており、同校の生徒がそれに参加している。
- ・ 調査団の提示した協力のアイデアに対しては、ICT 関連、平和教育関連いずれにも非常に積極的。派遣専門家の活動内容や時期、研修コースの内容、時期などを詳しく提示してほしいとの要請があった。

所感

- ・ 民族和解の課題について校長が非常に積極的に取り組んでいる印象であった。生徒、教師だけでなく、父母を含めた地域の人々の理解を深めることが必要であるとの指摘があり、教師や教育関係者以外にも広げることができる民族和解への協力 (現地でのワークシ

ョップなど)が検討可能であると考えられる。

- ・ JOCV については積極的に検討可能。特に理数科教師、青少年活動、スポーツ等の受け入れ先として有望。ただし体育館がないので、スポーツの種目には制限がある。
- ・ ICT 関連に協力についても積極的であり JOCV の理数科教師による授業への ICT の活用の指導等が有望である。

日時 2003 年 9 月 9 日 (火) 12:30 ~ 13:30

場所 :ゼニツツァ・カントン教育省

出席者 :

Tomasevic 教育大臣

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容 :

ゼニツツァ・カントンには小学校 68 校 4,000 人の生徒、中学校 35 校 1,500 人の生徒が学習している。ICT 教育支援は良い技術協力となるであろう 20 日ほど前に、サラエボの中学校生徒が、ICT 世界チャンピオンシップの 3 位に入った。現在、この生徒は、ウィーンに留学している。共通カリキュラムは先週の月曜日より実施された。ゼニツツァ・カントン教育研究所には IT を含む全ての教科において教育アドバイザーが常駐しており、教育計画の策定、教員研修等を任務としており、トボイからゼニツツァまでの広範囲な地域を所轄している。しかし、現在は右研究所スタッフが恒久的に勤務できるオフィス・スペースが無い。他トナーによる支援について、ピッツバーグ教育研究所より"Step by Step"と呼ばれる新しい教授法についての教員研修が行われているが、その他のトナーの支援は殆ど無い。その他、カントン内では、在職研修に係るワークショップや義務教育期間(9 年間)を 3 年期毎にわけた教育プログラムの策定を進めている。機材不足は深刻であり、特に理数科教具の不足が深刻である。毎年、配分された予算内で 1 年の教育プログラムを策定しているが、財政問題により、教員の給料は今年 6 月より支払われていない。このような状況では、教具等財政枠外で購入すべきものが不足してしまう。学校によっては、インターネットのアクセスの無い学校もある。しかし、各々の学校には平均 20 ~ 30 台のコンピュータがあり、特に中等学校レベルだとコンピュータ台数が 20 台を下る学校は無い。これは教育省特別室 (Special Cabinet) の指導によりコンピュータ設備の拡充を図っているためである。このため、ICT 技術協力を行うには受入態勢が整っていると思う。紛争の結果、学校施設や建物、教材教具が破壊された。特に、マイクロスコープ等高性能な教具が破壊され、これら機材の修復は難しい。ゼニツツァは、鉱工業によるモノカルチャーな経済を構築していたため、工場等破壊された後の現在は、復興の兆しもなく、ボスニアでも、最も貧しいカントンに属している。このため、学校施設や教材教具に配分する予算は逼迫している。無償によって建設されたトボイ・ユグの学校について、体育館が無いのが残念である。児童の健全な発育を願うなら体育館の建設を検討して頂きたい。JOCV については、良いアイデアである。人材を最大限有効に活用するために、JOCV を初等、中等、高等教育に対して派遣する事を検討してはどうか。提示された技術協力案に対しては全て有益であると思われる。"ヒロシマへの道"セミナーも良いアイデアであり、参加者はラッキーであると思う。

日時 2003 年 9 月 10 日 (水) 8:30 ~ 9:30

場所 :FD 教育省

出席者 :

Zekovic 大臣秘書

Muratovic 教育アドバイザー

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)
出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)
水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

今までに本案件に関して数回協議したが、日本が多民族ベースで教育分野における技術協力を行う事は素晴らしい事であり、プロジェクト・プロポーザルが提出された上で、技術協力内容について検討・協議していきたい。当方よりのプロポーザルに対するコメントとしては、専門家派遣の時期について、教員研修が頻繁に行われる1月、或いは、集中的な教員研修が行われる8月に併せてICT分野の教員研修を行ってはどうか。しかし、効果的なICT研修を行うために、ある程度の機材が必要とされる。同案件は両エンティティを対象とするため、機材を両エンティティに公正に供与する事に留意する事が必要となる。JOCVについては、文化交流を促進するためにも日本語教師を派遣してはどうか。日本語の授業はこれから要望の出る分野と思われる。初めはサラエボ、トュヅラ、バンヤ・ルカにある中等教育学校(14~15歳)を数校選び、パイロット的に始めていき、その後初等教育で教える事が考えられる。高度な専門技術を持つSVについては、中等教育、成人学習に対する技術協力が考えられる。教育行政に関しては、健全で自主的な学校経営のため、教育計画及び財政に対する支援がある。例えば、教育に係る統計のIT化が考えられる。ヒロシマ・セミナーについては、「和解」等取り扱うピックスも妥当であり重要と思われる。我が国に「平和の文化」を促進する必要がありこの課題については、様々なレベルで、NGO等が取り組んでいる。教育行政もこの課題に対し真剣に取り組んでおりFDでは、既に「民主化と人権」についての教育を実施している。ヒロシマ・セミナーを通じて他国と紛争や復興期の知見を共有し、直面する課題を考えていく事は素晴らしく、右セミナーに関するプロポーザルを提出して頂きたい。プロポーザルを両エンティティ共同で提出する事の可能性に関しては、基本的に外務省の管轄となるので外務省と協議してほしい。最近の事例としては、外務省とフィンランド政府が協力協定を締結した教育案件があげられる。右案件では、両教育省から学校校長を含む全てのレベルに対するマネジメント能力の向上、及び特別な配慮を要する児童に対する教育(インクルーシブ教育)に係る教授法の開発と教員研修を実施している。両教育省はプロジェクトの評価チームに参加し、フィンランド政府による調達プロセス等をモニタリングした。本案件のプロポーザルにおいて、どのように事業を運営していくか明確にする事が重要である。

日時 2003年9月10日(水)10:00~11:00

場所：サラエボ・カントン教育・科学省

出席者：

Turkusic 教育大臣

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストラリア事務所)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

今回提示された技術協力案は、素晴らしい内容であり、同案件に対して最大限の協力を約束する。案件の対象が両エンティティであるところ、外務省の管轄下にある科学、技術、教育、文化、スポーツ協力局の協力が必要と思われる。右局は、分野に特化した事業を担当し、FD側とRS側の調整の役目を担っている。サラエボ・カントンには138校の小学校があり、学校施設が整備されていない小学校がある。例えば、Buca PotokにあるBehaudin Selmanovic小学校は、生徒数が多いため、1クラス40~45名の生徒が学習する環境にあり、教育の質の低下が指摘され問題となっている。

日時 2003年9月10日(水)12:30～13:15

場所 EC

出席者：

Schroder オペレーション部次長

黒川清登(中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美(ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

出光礼(企画調査員 JICA オーストリア事務所)

水内健太郎(ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

教育分野における技術協力として、特に現地のニーズが高く、他ドナーによる支援の少ない ICT 分野を選択したのは良い事である。他ドナーは、教育改革に係る法整備支援が多く、OSCE は、これらドナーの調整役となっている。多くのドナーは、専門家の派遣等の技術協力を行うが、必要とされる機材の供与が伴わない事が多い。教員の給与問題もあり、必要な教育機材・教具に配分する予算がないため、この問題に対する改革も必要と思われる。ICT 分野では、CIDA と世銀が支援を行っている。EC は主に、教員養成、職業訓練、初等及び中等教育、カリキュラム開発、教育資格基準の見直し等の分野における改革を推進しており、これら一連の改革は教育省の白書、青書に反映されている。また、欧州評議会と共に、欧州にある大学との大学間交流を促進している。平和教育に関しては、民主化と人権教育の普及を草の根レベルで展開している。CIVITAS や OHR は教育カリキュラムの枠組みの中で民主化・人権教育を推進している。特に、歴史等センシティブな科目において統一カリキュラムを推進しているようである。OSCE と欧州評議会は、統一カリキュラムや人権教育に焦点を当てているが、EC は主に、近代的な教授法の伝授など教育の近代化に力を入れている。教育分野での他ドナーの活動については OSCE が情報を把握している。EC にも青少年のボランティア・スキームがあるが、ボスニアでは実績があまり多くない。NGO 等の活動を調整する ICVA と呼ばれる組織があるが、JOCV による青少年活動にとって有益な情報が収集できると思われる。カリキュラム改善については、レベルによるが、統一カリキュラム庁への支援が考えられる。また、今年度末にカリキュラムの見直しが行われるが、OSCE 内の教育分野を担当する Ms.Ruvic に事前に情報収集する事を薦める。モスタルのオールド・ジムナジウム問題は、OHR や OSCE の努力により、政治的レベルの関心を集め、右問題への取り組みは民族融和の象徴となっている。EC は SFOR による学校修復支援を実施しているが、この他、欧州評議会が建物の改修を行っている。

日時 2003年9月10日(水)13:30～14:30

場所 外務省科学、技術、教育、文化、スポーツ協力局

出席者 Tanovic 局長

Adnan GUSIC (General Director SmartNet)

黒川清登(中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美(ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

出光礼(企画調査員 JICA オーストリア事務所)

水内健太郎(ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容：

プロポーザルについて、ボスニアに対する日本の支援を歓迎する。また、ボスニアの人々は、ヒロシマ・ナガサキについて知っている。ボスニアは、複雑な行政組織を持っている。科学、技術、教育、文化、スポーツ分野における国際協力を統括する当局は、2002年1月に設立され、現在外務省の管轄下に置かれている。この他、ドナーによる復興支援の窓口が同じ外務省内にある。中央政府には、既に存在していた6つの省に加えて今年4月に設置された民政省 (Min. of Civil Affairs) を含む2つの省が追加され、現在、合計8つの省が存在する。将来的には、教育等分野の担当は、

民政省に移管していくであろう。当局は、教育分野においては、欧州評議会の教育改革支援の窓口となっているが、この他、外国からの奨学金に対する候補者の審査等を行っている。

日時 2003年9月10日(水)14:30~15:30

場所 SmartNet (民間のインターネットプロバイダー)

出席者:

Adnan GUSIC (General Director SmartNet)

黒川清登 (中近東・欧州課課長代理 JICA)

前田留美 (ジュニア専門員 JICA 環境・女性課)

出光礼 (企画調査員 JICA オーストリア事務所)

水内健太郎 (ジュニア専門員 JICA 中近東・欧州課)

協議内容:

10. Bosnia-Herzegovina の情報通信業界の事情についてヒアリングを行い、以下の内容を確認した。

- ・ 同社はサラエボを中心にインターネット接続サービス、システム開発、ネットワークの設計・施工などを行っている。従業員は開発・システムエンジニアが10名、営業・マネジメントが10名。他にフリーランスの開発スタッフがいる。関連会社 europroNET と統合準備中。BiH 中央省庁の Web ページの開発、法案審議の支援システム等の開発実績がある。
- ・ 同社のインターネット接続サービスはサラエボ市内が中心。接続料は 13EURO / 月で一定 (56kbps ダイヤルアップの場合)。インターネット接続にはこの他に通信料を BiH テレコムに対して支払う必要があり、これは従量制。標準的には 10~50EURO / 月程度と考えられる。法人に対してはこれより若干高い価格設定がなされている。
- ・ ISDN、ADSL については極めて限られた範囲内で利用可能。同社の ISDN 接続料は 18EURO / 月 (64kbps)。
- ・ サラエボ市内はほぼ同社の無線 LAN (IEEE802.11b) のサービス圏内にあり 128kbps で 260EURO / 月 (法人向け)。通信料を支払う必要はなく、定額制のサービスとなる。サラエボ市内の小学校でこのサービスで接続しているところもある。
- ・ 同社ではシステム設計を行っており、機材の調達も可能。IBM、COMPAQ と関係が深い。他に CISCO と関係の深い、オーストリアを本拠とする SNT 社もサラエボでインターネットサービスを提供している。
- ・ サラエボ以外の地域では別のインターネットプロバイダーがサービスを行っている。しかし個別のプロバイダーのサービス範囲を跨いだシステム設計も可能。サラエボ以外の地域では ISDN のサービスが提供されているところもあるが、多くはアナログのダイヤルアップと思われる。なお、BiH 全土をカバーする通信事業者はいない。BiH テレコムを含めて 3 社の事業者がいる。

所感

- ・ 少なくともサラエボ市内については妥当な価格でインターネットの接続サービスが入手可能である。また、ICT 関連の機材はルーター等ネットワーク接続機器を含め現地調達が可能。ネットワーク工事も現地企業で充分可能な印象であった。
- ・ 基本的なパソコン操作を教えるパソコン教室も市内にあり、少なくともサラエボ市内の情報通信事情は非悪的に進んでいるといえる。

参考資料 - 1

Monday, August 04, 2003

Draft

JICA 中国国際センター

JICA 中国センターへの訪問目的について

中近東・欧州課

1. 訪問目的

ボスニアでの平和教育支援にかかる、専門家派遣、研修員受け入れについての国内リソースの把握。

2. 訪問希望日・出張予定者 (中近東欧州課 黒川、水内、環境女性課 前田)
8月20-22日 (泊3日程度)

3. 当方からのプレゼンテーション

7月の企画調査員の現地報告書をもとに以下を説明。

1) ボスニアでの平和教育の必要性

2) ボスニアでのIT教育の現状と方向性

(要旨 死者約20万人を出したボスニアでは、民族融和の重要性は誰もが認めるところではあるが、それを前面に出した平和教育はまだ内戦の記憶が生々しい当事者にとっては受け入れ難いのもまた事実である。そこで、わが国が何をなするか考えたとき、わが国の被爆体験を知らしめることを通して、平和教育の重要性を理解させることは、わが国しか成し得ない協力であると考えられる。また、同時にその普及手段として、ITを活用することで、先方のITに対するニーズにも応えながら、協力を展開することが可能と考えられる。)

4. 専門家派遣、青年協力隊の派遣などで当方が確認したいこと

1) 特に小中学生を対象とした「原爆とそれを乗り越えた広島経験」などの平和教育を行っている団体の詳細、特にその教育方法、内容、テキストなど。また、ボスニアに派遣できる講師の有無。

2) ITを活用した教育、啓蒙活動のうち、特に平和教育を念頭においた団体の有無、及び、講師派遣の可能性。(ホームページの作成などへの助言でも可)

2) 将来、JOCV、シニアボランティアがボスニアに派遣できることになった場合、このようなボランティア事業に「平和教育」で参加していただける人材がどの程度いるか。

5. 研修員の受け入れで当方が確認したいこと

1) 広島県に関連団体で、被爆体験を外国人に語れる適当な団体があるかどうか。(但し、特定の政党、政治的な色彩の濃いものは除外する)

2) 広島県の関係する団体、あるいは、広島大学などITを活用した遠隔教育に取り組む体制があるかどうか、また、その内容、手法が平和教育に活用できるか。

(広島にIT関連の研修の受け入れ先が無い場合でも、広島センターを一括委託先として、他の地域でリソースを探すことも可能です。広島大学がIT教育に対応可能かはこちらでも調査中です。)

3) ボスニア側が平和教育の手段として、例えば展示館の設置などを検討する場合(残念ながら現時点ではこのアイデアはありませんが・・・)、これを行うための方法などを指導または、経験を共有させえる団体があるかどうか。

4) 沖縄国際センターで実施した平成13年度JICA留学生セミナー「沖縄と平和構築」(平成14年3月15日から21日)のようなセミナー実施の可能性。

(沖縄県の平和推進行政の3本柱である、平和の礎、平和祈念資料館、沖縄平和賞を通じた平和構築への取り組みについて学ぶ。)

広島との打合せのためにベースとなる協力(案)

1. ボスニアにおける平和教育の意義

民族対立の問題が継続しているボスニアにおいて、平和教育が果たす役割は大きい。その目的は、児童の行動規範を形成する学校において、児童や教員の相互理解、民族融和、平和志向に必要とされる知識、技能、価値観の促進を図るものである。また、情報技術(IT)の活用及び我が国特有の経験を共有することにより、相手に受け入れやすいニーズに即した支援を実施することができる。

2. 広島との打合せの目的

ボスニアでの平和教育支援にかかる、専門家派遣、研修員受け入れについて国内リソースを掌握する。

3. 協力案

ア. 専門家、青年協力隊の派遣

原爆展の開催、被爆資料を活用した平和学習、ITを活用した平和情報の提供

原爆写真ポスター・パネル、原爆の絵、原爆記録のビデオ、絵本を含む被爆資料は、広島市・広島平和記念資料館が貸し出している。また、インターネットについては、広島市が子供向け平和学習ホームページ「キッズ平和ステーション」を稼働している。原爆展の開催及び平和学習の期間はそれぞれ、1ヶ月程度と想定される。国立教育政策研究所によると、国内で平和教育を実践できる専門家(カリキュラム開発、平和教育教授法に基づく教員養成)は殆どゼロとの由。これら平和学習を指導できる(多分課外授業で)ボランティア人材を確保することが妥当と思われる。

イ. 研修員の受け入れ

教員を対象に、平成14年沖縄で開催された留学セミナー「沖縄と平和構築」と同様のセミナーを広島にて開催する。広島の後復興プロセス(特に教育改革)、広島市の平和への取り組み、JICAの平和構築への取り組みを紹介する。

以上

ボスニア平和教育国内リソース確認事前調査の調査結果について
(広島出張報告)

中近東・欧州課 課長代理 黒川 清登
中近東・欧州課 水内健太郎
環境・女性課 前田 留美

目次

- . 団長所感 (黒川)
- . 『ICT を利用した教育』の可能性と今後の課題について (水内)
- 1. 『ICT を利用した教育』の要点解説
- 2. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用
- 3. 今後の検討課題
 - . 『平和教育』の可能性と今後の課題について (前田)
 - 1. 平和教育の定義と取り組み方 JICA における取り組み
 - 2. JICA における取り組み
 - 3. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用
 - 4. 広島の経験の活用
 - 5. 今後の検討課題
- . 残された課題
- 1. JICA 中国センターに依頼したい事項
- 2. ボスニアにおいて確認すべき事項
- 3. その他、外務省に確認すべき事項
- . 面談議事録
- . 収集した資料

. 団長所感 (中近東・欧州課課長代理 黒川清登)

今回のプロジェクトでは、「平和教育」と「ICT教育」というこれまで取り組んだ経験の少ない分野であり、その実現可能性については、まったく未知のものであった。幸い、JICA 中国センターの全面的な協力により、広島県、広島市、広島大学などの関連機関と効率良く協議が行なえ、研修員の受け入れのみならず、専門家派遣などへの支援は得られる感触をつかむことができた。特に広島県は本プロジェクトの平和教育とICT教育（「インターネットを活用した授業作り」、「Webページによる情報発信」など）の両面において取り組んでいる実績があり、県を中心とした研修コースの立ち上げは十分可能であろう。

但し、関係者からは、「平和教育」というテーマについては、被爆体験という特殊事情があるため、ボスニアのような民族問題を対象とした平和教育とは異なるのではないかと、疑問もあり、少なくとも国内的には「ICT教育」に重点をおいた形でプロジェクトを始めることが現実的と思われる。

一方、ボスニアにおいては、国際貢献の一貫として「平和教育」についての協力の可能性をこれまで議論してきたこともあり、中央政府、他のドナーなどにはこれまでどおり「平和教育」を前面に

出した形でのプレゼンテーションが必要と思われる。また、現場レベルに対しては、「平和教育」というよりもICTの内容をなるべく具体的に強調する必要がある。

また、ICT教育については、特に中近東・東欧地域については今後要請が増えることが予想される。これらが基礎教育のなかでどのように位置付けられるべきか、他の教科も含めた教育カリキュラム全体のなかでの関係も合わせ検討する必要がある。

・『ICTを利用した教育』の可能性と今後の課題について(水内)

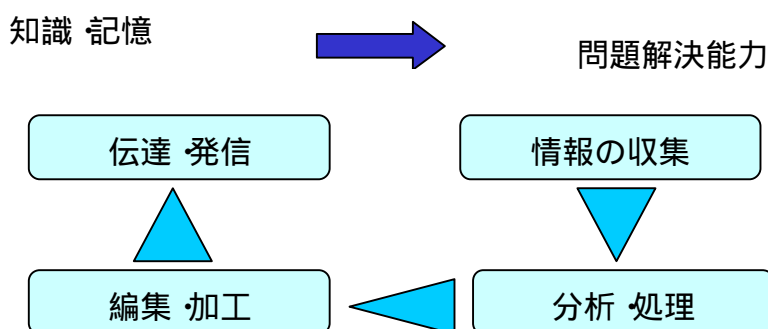
1. 『ICTを利用した教育』の要点解説

1)はじめに

ICT(Information Communication Technology 情報通信技術)の発展、普及が進んだ現在、学校教育の現場でもICTを活用することが世界的な潮流となりつつあるが、『ICTを利用した教育』の実情については未だ十分に理解されているとは言えない。『ICTを利用した教育』の方法論には様々なものがあるが、ここではボスニア・ヘルツェゴビナの初等教育における協力事業を計画することを前提にその概要を紹介する。

2)なぜ『ICT』なのか

人が生きていくという作業は、常に行く手に立ち現れる問題、課題、新しい状況に対して情報と知性を元に判断を下し、行動を起こしていくことであると単純化することが可能であろう。そして教育とは、この「生きていく能力」を培う活動である。教育とは、一面では知識を蓄積させることでもあり、これまでの「伝統的」な教育では「詰め込み教育」ともいわれたようにその側面が強調されてきたが、実際には生活していく上で遭遇する多様な問題に取り組む能力、問題解決能力の育成こそが教育の本分である。具体的には、いかに大量の知識を持っているかではなく、新しい状況に対してどれだけ有効に対応できるか、すなわち問題に遭遇したときに、情報を収集し、それを分析・処理し、自分なりに編集して、結果を提示し、問題の解決につなげていくことができるかという問題解決能力を身に付けさせることを教育の目的として重視するということである。



今日の社会では私たちを取り巻く社会は複雑であり、大量の情報が流通している。この社会の中でうまく生きる、うまくその時々状況に対応し自分の価値を発信していく、そういう問題解決の「サイクル」の実践においてICTは極めて強力な道具となる。それどころか、かつて自動車が生活に

「便利な道具」から「欠かせない道具」になったように、今日的には ICT も「欠かせない道具」になってきている。したがって、学校教育（特に初等・中等教育）の現場でも問題解決に ICT を活用する能力、うまく生きていく能力を培う教育を実践することが必要なのである。

3) "e-learning" の類型と実態

教育への ICT（情報通信技術）の活用～e-learning～については、テレビ会議（講義）・ビデオ配信の側面と、教材の電子化の2つの側面が強調されることが多いが、ICT を利用した学習の典型としては、

テレビ会議（講義）・ビデオ配信の側面・・・遠隔講義（distance-learning）

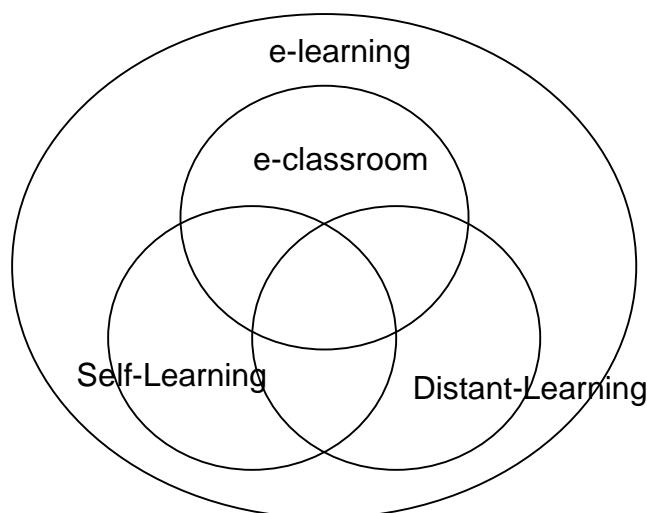
教材の電子化の側面・・・教科書、ノート、参考書の代替（self-learning）

に加えて

教室での活用（e-classroom）

が重要な要素である。上述したような「問題解決」の過程においてマルチメディア機器やネットワークやデータベースが効果的に活用されるように構成された授業、また児童・生徒の理解を助けるようにデジタル教材が活用される構成された授業が e-learning の形態のひとつである。

e-learning = 「遠隔教育」、e-learning = 「パソコンで自学自習」という固定化したイメージを脱し、特に初等・中等教の学校教育の現場では通常の教科の授業の中で ICT を普通の道具として活用していき授業を構成すべきである。ICT を日常的に活用し、これからの時代の生活の中での問題解決能力を養うための学校教育としての e-learning を強調する必要がある。



4) ICT を活用した授業のデザイン

初等・中等教育の段階では、適宜 ICT を活用して問題を解決していく能力を培う授業を実践すべきである。すなわち、教師が教科書等を元に知識を伝授するという「伝統的」授業ではなく、生徒に課題を提示しその課題に対して生徒が創造的に取り組めるような場を提供する形の授業が望ま

れる。教師は「教える」のではなく、「場を提供する」「facilitate する」役割を期待される。生徒に提示される課題は、特に ICT に関連するものではなく教科学習や総合学習の内容のものとし、課題に取り組む過程で生徒が望む ICT が適宜利用できるような環境を整備することが必要である。

なお、プログラミングやデータベースの設計など ICT そのものを学ぶ課程は職業訓練の要素を持つものであり、ここでは「ICT を活用した授業」とは別のものとして考える。

2. ボスニア・ヘルツェゴビナ (BH) への適用

BH においては

- ・ 複雑な過去を抱え、民族の異なる、互いに交流の少ない学校間の融和を進めたい。
- ・ 「平和」、「民族融和」を前面に出しての協力は、デリケート過ぎて難しい。
- ・ 直接的に「平和」や「民族融和」を言及しないが、学校の垣根を越えた共同作業を行うことで相互理解を深めることに役立てたい。
- ・ 上記のような共同作業には ICT を活用した作業が、先方の意向もあり望ましい。

という事情が確認されているものと理解する。そこで、2 つのエンティティの学校に対して共通の課題を提示し、生徒にその課題についての情報収集を行わせ、その結果を分析、編集し、最終的には課題についての対応を発表させるというスタイルの作業を提案する。作業はグループで行い、必要に応じてコンピュータやマルチメディア機材の活用を促す。異なるエンティティに属するそれぞれの学校は作業の過程で相互に情報交換できる物理的、制度的環境を整えておく。また最終的な発表は両方の学校の生徒が視聴できるようにする。なお、提示される課題は「平和」「民族融和」などに必ずしも密接に関連するものでなくてもよいと考える。完全な共同作業でなくても、同じテーマについて活動し、情報交換を続けていくことで相互の親密感が増すことが期待される。このような活動はまずはお互いを知るきっかけになると考えられ、長期的には民族間の融和に多少なりとも資すると期待される。

また、課題の内容、通信環境の整備状況によっては、日本の学校にも共通の課題を提示し、2 つのエンティティを越えた交流を促すことも可能であろう。

3. 今後の検討課題

- ・ 「平和教育」を協力事業のテーマに掲げているが、上述のような「ICT を利用した教育」のプロジェクトで「平和教育」をカバーしているといえるか。
- ・ ICT を利用した教育の要望が BH 側にあり ICT を活用させつつ 2 つのエンティティの学校での共同作業を行わせることでその要望を満たせると考えるが、そのようなことが行える物理的、制度的、人的な環境が整っているか、また整っていないとすればどのような対策を講じるべきか。

．平和教育」の可能性と今後の課題について（前田）

1. 平和教育の定義と取り組み方

一般的に、平和教育とは「平和を促進する社会的状況の創出、紛争の平和的な解決や紛争を防止するために、全てのレベル、年齢の人々の行動改革を広めていくために必要とされる知識、技術、態度、価値観を促進する活動」と定義されている。しかしながら、教育形態（フォーマル、ノンフォーマル等）、促進させるべき要素（人権擁護、民族融和、等）により、平和教育のアプローチは様々であり、その内容は幅広い。因みに、広島での平和教育は、戦争や核兵器に反対することを教える「反戦・反核教育」である。

2. JICA における取り組み

平成 15 年末に発表される予定である新 ODA 大綱においては、重点課題として平和の構築を挙げ、また、独立行政法人化後の JICA の新機構法においては、平和構築への取り組みを強化・明確化するために、目的規定に「復興」を追加している。このような中、JICA は、平和構築における JICA の開発援助のあり方について検討するために、課題別指針「平和構築支援」を策定中である（企画・評価部環境・女性課主管）。同課題別指針では、JICA の平和構築支援を BHN にかかる人道緊急援助、和解、治安回復、社会基盤整備、ガバナンス、経済復興、社会的弱者支援の 7 分野に分けており、その内、和解については、平和教育を主要支援メニューの 1 つとして挙げている。しかしながら、平和教育支援分野における JICA の協力実績は非常に少なく、今後強化すべき支援分野としている。

3. ボスニア・ヘルツェゴビナへの適用

民族対立に起因するボスニア紛争（1992 年～95 年）を経て締結された Dayton 和平合意に基づき、ボスニア・ヘルツェゴビナは 2 つのエンティティー（ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とセルビア人共和国）に 3 つの民族（ムスリム人勢力、クロアチア人勢力及びセルビア人勢力）が共存する単一国家として存続している。我が国は 1996 年以降、復興支援として経済・社会インフラの整備、地雷除去・被災者支援、運輸交通や初等学校建設等の協力を実施してきたが、この中で援助が紛争を助長しないような特別な配慮、すなわち民族間の融和促進に配慮したに案件の形成に留意してきた（例：運輸交通案件）。我が国が無償資金協力を通じて建設した学校は、今後は施設をいかに活用していくかが課題となっているが、これまでの調査報告ではソフト面、特に平和教育という視点での ICT を活用した教育の強いニーズがあることが判明している。同案件では、両エンティティーに均等に裨益するように対象地域を選定したが、ニーズが特に高いエンティティー境界線沿いに建設したことにより、民族の分断化を助長する可能性があることを国際社会は指摘している。この状況に対応するため、対象校におけるボスニア側で要望の強い ICT を活用した教育の推進する際、民族融和を促進するために共同作業を通じて相互理解を促進する要素を盛り込むことが検討されている。

4. 広島の実験の活用

前述のとおり 広島の実験は「反戦・反核教育」であるが、特に実験の実験例が少ない我が国において（NGO による非フォーマル実験を除く）、比較的実験のための手法・研究が体系化されている。また、近年においては、被爆者への追悼や反核への訴えに主眼を置く「守る実験」「守る実験」から暴力と憎しみの連鎖を絶つ「和解」の重要性を謳う「作り出す実験」へと実験の概念を捉え直す傾向が見られる。この中で、特に広島県では、国際実験の実験に向けて広島が積極的な役割を果たせるよう実験への取り組み（例：ひろしま実験貢献構想等）を強化している。被爆地・広島において復興支援に関わる人々のネットワークを構築することの意義は大きいと思われる。

5. 今後の検討課題

広島の実験は被爆体験という特殊事業があるため、ボスニアのような民族問題を対象とした実験とは内容が異なる。適切に広島のメッセージがボスニアに伝わるよう 広島の実験の活用についての妥当性が説明できるよう これら2つの要素のリンクについて整理・精査を行う必要がある。

残された課題：

ボスニアでの簡単な日本側案を提示するために、出発前までに可能な限り以下の点を JICA 中国センターを通し確認していきたい。（但し、以下の2-4は水内が調査する予定。）

1. 広島大学の基礎教育にかかる「拠点システム」を本計画に活用できるか否か。
（拠点システムについては、筑波大とも26日に打ち合わせ予定）
2. ICTの研修内容について、教材、使用ソフト
3. 海外とICTを活用し情報交流をおこなっている学校、及びその交流内容
4. 基礎教育におけるICT教育の役割及び今後の発展性、特に理数科教育とICTとの関係について、教育の現場でどのような整理が行なわれているか。

また、ボスニアでの調査においては、新たに以下の点を確認する必要があると思われる。

1. 他のドナーのICT教育関連の協力の現状（現状の協力は限定的か？）
2. EUの標準的な教育カリキュラムにおけるICT教育の位置付け
3. 特に理数科教育とICT教育の関係
4. 海外の学校とのICTを活用した交流の有無及びそれを行なう場合の問題点等

さらに外務省に確認すべき点としては、

1. 実験教育を前面に打ち出したプロジェクトとしてではなく、ICT教育のコンテンツの中に実験教育が入るといった考え方で良いか。

（対ドナーへの説明は実験教育、あるいは、「コンテンツに「実験教育」が入る」、ボスニア及び国内での説明はICT教育に重点をおく）

.面談議事録 (概要):

1.広島県

1)総務企画部 国際企画室 (室長 中宮潤、主査 森清志) (議事録 前田)

世界各地で発生している紛争に対し、積極的に平和貢献を行なおうとしている。

2)広島県立教育センター (企画部 指導主事 東内清孝、教育情報部 江波正善)

- ・ 広島県では文部科学省指定のパイロット校 (20~30校)を中心に、全国並みには教育へのICT導入への取り組みが進んでいる。
- ・ 県の小学校から高校までの教職員の研修機関で、ITC教育については、既にいくつかの研修を行っており、教師からの人気も高い。
- ・ 「国際理解教育」への取り組みもあり、国際科がある安芸府中高校、広高校では海外の学校との交流を持っている。また、西条農業高校は農業を通して、庄原高校は砂漠化対策への取り組みを通して海外との交流を持っている。その他、宮島工業高校がテレビ会議システムを活用していること、海田中学校がICT導入について積極的であることなどがICT関連の事例として挙げられる。
- ・ これまで広島大学とともにJICAの研修コースの受け入れ実績もある。

2.広島市

1)市民局 国際平和推進部 (国際交流担当課長 松元良徳) (議事録 前田)

被爆者の高齢化とともに被爆体験を語る「語り部」がいなくなりつつあるとの問題意識がある。これに代わるものとして、これまでの被爆体験を医学、社会学、工学 (都市構造) などのアプローチを総括した「広島・長崎講座」の確立を検討している。

2)広島平和文化センター (平和連帯推進課 松嶋博孝) (議事録 前田)

広島市長の平和宣言に見られるように、「核の廃絶」について真正面から取り組んでいる。

3.広島大学

1)平和科学研究センター (助手 篠田英朗) (議事録 前田)

篠田氏は、これまでのカンボジアでの経験などから、法体系の整備という観点からの平和構築を研究している。

2)教育開発国際協力研究センター (助教授 澤村信英) (議事録 黒川)

澤村氏は、元JICA職員でこれまでアフリカの理数科教育に関する研究を行っており、JICAの研修員受け入れでも講師などで協力をいただいている。

4.JICA中国国際センター (課長 松本、代理 花井) (議事録 黒川)

当センターは、JICAと広島県との合同プロジェクトとしてスタートしており、センターの稼働率を上げるためにも、新規のプロジェクトの立ち上げが必要である。

また、平和教育については、県も相当の実績があり協力が可能。但し、「平和教育」という言葉の意味については、受け取り方によって広島県、広島市などによっても微妙な違いがあり、ICT教育を前面に出してプロジェクトをスタートさせた方が良い。対外的には「広島」が関係することで相当のメッセージ性はあると思われる。

.収集した資料

- ・ IDEC NEWS LETTER (広島大学大学院国際協力研究科)
- ・ ひろしま平和貢献構想 (広島県)
- ・ 原爆投下をめぐる「記憶」と「和解」報告書
- ・ 「広島・長崎講座」について (財団法人広島平和文化センター)
- ・ 平成15年度教職員専門研修講座案内 (広島県立教育センター)
- ・ 平成15年度授業実践研修 (サテライト研修) 講座案内 (広島県立教育センター) 他

2003年8月26日
中近東 欧州課 水内

南東欧地域要請背景調査 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) のための
広島での事前調査で「検討課題」と報告された件について

ボスニア・ヘルツェゴビナでの現地調査活動実施前に日本側で確認しておくべき検討課題とされた下記の項目について、現段階での回答を記します。

1. ICTの研修内容について、教材、使用ソフト

初等・中等教育における学校の授業でのICT活用は、授業の中で必要に応じてマルチメディア機材やパソコン、インターネットを活用するという形態が主になると考えられ、特定のデジタル教材やソフトウェアの提供するコースに沿って学習を進めるということにはならない。したがって、使用するソフトウェアとしてはMicrosoft Officeのようなワープロ、スプレッドシート、プレゼンテーションの基本的アプリケーションソフトウェア、インターネットブラウザ、画像加工のためのペイント系ソフトウェア、加えて必要であればHTMLエディター程度が準備されていればまずは問題ないと考えられる。

生徒・児童の理解を助けるため授業で利用したい画像や動画等はいわゆるデジタルアーカイブから適宜取り出すことが可能であり、インターネット上にも公開されているものがある。(1)それらで不十分だと考えられる場合、状況に合わせて必要なソフトウェアを選択すればよい。

研修内容については、教材やソフトウェアの使用方法を講義するのではなく、ICTを活用した授業をどう進めるか、授業の構成やカリキュラムについての理解を深めるものであるべきと考えられる。(2)

(1)例：<http://kids.gakken.co.jp/campus/academy/kobe/>

(2)例えば http://kayoo.org/home/recipe_fr.html に紹介されているような授業を実施できるような実践的研修が考えられる。

2. 海外とICTを活用し情報交流をおこなっている学校、及びその交流内容

広島県立教育センターで紹介された学校：

・ 安芸府中高等学校 <http://www.akifuchu-h.hiroshima-c.ed.jp/>

「国際科」を中心に国際理解教育を推進。語学教育、外国人生徒の交流や学習を行っている。長期/短期の留学、留学生受入。(アメリカ、マレーシア等)

- ・ 広高等学校 <http://www.hiro-h.hiroshima-c.ed.jp/>
- ・ 「国際文理コース」を中心に国際交流を実施。語学、情報の教育に注力。(ドイツ、中国)
- ・ 西条農業高等学校 <http://www5.ocn.ne.jp/~saino/>
- ・ メディアセンターを中心に、ICT 設備が充実。海外研修を行っている。
- ・ 庄原実業高等学校 http://www.shobara-h.hiroshima-c.ed.jp/index_IE.html
- ・ 中国内モンゴル自治区での植林活動を通して、現地との交流がある。
- ・ 宮島工業高等学校 <http://www.miyajima-th.hiroshima-c.ed.jp/>
- ・ テレビ会議システムを導入。校内 LAN も整備しており ICT の活用が進んでいる。
- ・ 海田中学校 <http://www.kaitacyu.hiroshima.schoolnet.gr.jp/>
- ・ 全国学芸科学コンクール マルチメディア部門金賞受賞。生徒によるホームページを通しての情報発信が盛ん。

(その他、ICT を活用した取り組みに積極的な学校については別途照会中。)

3. 基礎教育におけるICT教育の役割及び今後の発展性、特に理数科教育とICTとの関係について、教育の現場でどのような整理が行なわれているか。

基礎教育段階においては、これからの社会生活で必須の素養ともいえる「ICTリテラシー」を身につけることが主眼となる。具体的には

- ・ 情報活用の実践力
情報の収集、分析、編集、発信といった活用能力を育成する。
- ・ 情報の科学的な理解
情報、情報通信技術そのものに対する理解を深める。
- ・ 情報社会に参画する態度
情報社会で生活するためのモラル、情報発信に伴う責任を認識する。

などの習得が挙げられる。学校現場では、多様な課題にICTを利用しつつ取り組んでいく過程において上記の「ICTリテラシー」の習得と同時に、学齢段階で求められる教科の内容を十分に理解させることを目指す。

Options for JICA 's TA to B&H (Draft)
ICT を活用した (平和)教育 支援メニュー (案)

1 Joint teacher-training in the area of ICT (Dispatch of Experts, Dispatch of JOCV, and Supply of Equipment, Training in Japan)

教員の IT 共同研修 (専門家派遣、ボランティア派遣、機材供与、研修受け入れ)

2 Joint teacher-training in the other areas of study (Dispatch of Experts, Dispatch of JOCV, and Supply of Equipment, Training in Japan)

教員の他教科での共同研修 (専門家派遣、ボランティア派遣、機材供与、研修員受け入れ)

3 Joint training for students and parents in the area of ICT (Dispatch of Experts, Dispatch of JOCV, and Supply of Equipment, Training in Japan)

児童・親を対象とした IT 共同研修 (専門家派遣、ボランティア派遣、機材供与、研修員受け入れ)

4 Awareness raising activities on "peace" through sharing the experiences of Japan (Hiroshima, Nagasaki, Okinawa) (Training in Japan)

日本の経験 (広島・長崎・沖縄) の紹介を通じた平和意識の向上 (研修員受け入れ)

5 Promotion of mutual understanding among the youth through extra-curricula activities including sports, recreation, and summer camps (Dispatch of JOCV, Grants through NGO)

青少年を対象に、スポーツ、リクリエーション、サマーキャンプ等課外授業における相互理解促進事業 (ボランティア派遣、草の根技協 無償)

Joint implementation (schools, PTAs, etc.) of the above activities is highly recommended.

上記メニューに関し、可能な限り実施体制を学校間 (もしくは PTA のような委員会) の共同運営にする。

参考資料 - 6

広島・長崎・沖縄における取り組み (平和学習、平和構築、放射線治療)

1. インターネットによる平和情報の提供 (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/index.html>)

広島市は子供向け平和学習ホームページ「キッズ平和ステーション」を稼働している。被爆により12歳で死亡した佐々木禎子さん(折鶴と平和)に関するお話の紹介と平和についての意見を交換するサイトを提供している。この他、ホームページ「ヒロシマピースサイト」広島平和記念資料館「バーチャル・ミュージアム」を稼働している。英文サイト有。

2. 被爆体験の継承

原爆展の開催や平和学習に活用できる原爆写真ポスター、パネル、市民が描いた原爆の絵、原爆記録のビデオ、絵本などを国内外の団体・個人に貸し出している(英語版有)。また、広島平和記念資料館(財)広島平和文化センター)では、これら原爆資料のデジタル化を終え、バーチャル・ミュージアム(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/index.html>)を稼働している。英文サイト有。

広島平和記念資料館は長崎市原爆資料館との共催で、被爆の実相を伝える写真パネルや被爆資料を展示する「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催している。これまで、米国、イタリア、インド、英国、カザフスタン、スイス、オーストラリア、ロシア、スペイン、ニュージーランドで開催し、延べ33万人の市民が参加した。

3. JICA 留学生セミナー分野別地方研修「沖縄と平和構築」

JICA 留学生として来日している政府開発関係者を対象に、JICA の平和構築支援の枠組み、沖縄に特有の戦後復興プロセス及び同県の平和推進行政を通じた平和構築への取り組みを紹介する。研修委託先は沖縄平和協力センター設立準備室。

4. 放射線被爆治療分野における国際協力

広島市社会局原爆被害対策本部では、放射線被爆者医療国際協力推進協議会を設置し、世界各地から医療関係者を広島に迎えて放射線被爆者医療の研修を行ったり、広島の医療専門家を世界各地に派遣したり、放射線被爆者医療の知識の普及に努めている。

参考資料 - 7

ボスニア・ヘルツェゴビナ IT 活用による平和教育の推進 PDM (案)

期間 : 3年 ~ 5年

対象地域 : ボスニア・ヘルツェゴビナの 3つの民族の境界線に近い地域

ターゲットグループ : RS2 ~ 3校及び FD2 ~ 3校の教員、父兄及び児童

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
上位目標 : ICT を活用した平和教育の推進及び質の向上	少数民族の生徒数(/ 学校) 教員の IT 識字率	教育白書	教育の非政治化 近代化に対するコミットメントが継続する
プロジェクト目標 : ボスニア側で要望の強い ICT の技術移転に比べると同時に、コンテンツとしてわが国の被爆体験などの平和教育を取り上げる事により対象小学校における民族融和を促進する。	学校間の合同活動数	- 学校が保管する教員の活動記録簿 - プロジェクト・モニタリングの記録簿	教育改革に係る教育政策が実施される
成果 : 1. ICT 設備利用スキルの定着、向上。 2. ICT を活用した平和学習等を含む授業・共同作業の促進 3. 平和教育に係る意識の向上 4. 独自のホームページ作成	- 必要設備の設置 - 合同教員訓練の回数及び参加教員の数 - 教員訓練用教材の有無 - 平和学習 共同事業の実施数 - 平和意識向上プログラムに係る活動の実施数 作成したコンテンツの数量	- 学校が保管する教員の活動記録簿、資材管理書及び台帳 - プロジェクト・モニタリングの記録簿 独自に作成したホームページへのアクセス数	対象地域の政治的・民族主義的な影響を受けない
活動 : 1-1. 専用回線の開設を含む設置計画に基づき必要資機材を調達、設置する 1-2. 資機材の運営・維持管理に係るマニュアルを作成する。 2-1. 対象校・学校教育関	投入 : 日本国側 機材供与 (ICT 関連機材、教員訓練用資材、平和意識向上活動資材等) 短期専門家、又はボランティア隊員 3名 (IT : 1名、平和教育 : 1名、日本語教育 : 1名) 研修員受入れ (平和セミナー 10名程度 / 年、IT 研修 10名程度 / 年)		必要資機材がボスニア内で入手可能である 対象校の教育関係者 (校長 / 教員) による実施体制の確立への参加が確保される 教職員、父兄が平和教育に対して抵抗がない。

<p>関係者との協議を基にITを活用した授業実施計画の策定、及び学校間の実施体制を確立する</p> <p>2-2. 教員訓練のためのIT 指導書を作成する</p> <p>2-3. 教員の合同 IT 訓練を実施する(現地研修)</p> <p>2-4. 授業、及びモニタリングを実施する</p> <p>2-5. 教員の IT 研修を実施する(本邦研修)</p> <p>2-6. 父兄のためのIT セミナーなどを実施する。</p> <p>3-1. 平和教育に係る日本の経験を理解するための活動を実施する(原爆展の開催、広島における平和の取組みセミナー等)</p> <p>3-2 自らの体験を見つめ直す活動を実施する。</p> <p>4-1 内外にアピールするための手法を学ぶ</p>	<p><u>相手国側</u></p> <p>IT 関連施設拡充のための許可、機器の保守管理など</p> <p>現地教員訓練のための教室の設置</p> <p>平和意識向上のための展示場所</p> <p>IT 教育専任スタッフまたは専任教職員の配置</p>	<p><u>前提条件:</u></p> <p>教育省のITを通じた平和教育の推進について協力が得られる。</p> <p>英語、日本語及び現地語で教員訓練 授業を進めることが可能である</p>
--	--	---

ボスニア・ヘルツェゴビナ支援にかかる協議 議事録

日時 2003年10月9日(木)11:30~13:00

場所 筑波大学教育開発国際協力研究センター (CRICED)

出席者:

村田翼夫 (筑波大学教育開発国際協力研究センター センター長)

磯田正美 (筑波大学教育開発国際協力研究センター 助教授)

黒川清登 (ICA アフリカ・中近東 欧州部 中近東 欧州課 課長代理)

水内健太郎 (ICA アフリカ・中近東 欧州部 中近東 欧州課 ジュニア専門員)

議題:

11. 資料に基づき、黒川課長代理より概要の説明

- ・ ボスニア・ヘルツェゴビナ (BiH) の教育分野について、主に日本の無償資金協力により建設された小学校とモスタルの高校に対する支援を検討中。理数科教育 / ICT 教育 / 平和教育での協力を計画している。
- ・ CRICED には数学、理科教育の指導で短期専門家の派遣、研修員の受け入れ、調査団への参団の可能性の有無についてお考えを伺いたい。
- ・ 指導科目として数学、理科教育では ICT を活用した新しい教育手法の指導を期待したい。なお、平和教育を中心とした分野については広島県、広島大学の協力を検討しているところである。

12. CRICED の協力の可能性について協議

- ・ モスタルの高校に対する支援は、高校 1校に対する支援を意味するのか。(磯田)
基本的にはそのとおり。モスタルの高校はかつて全ユーゴスラビアでも有数のエリート校であったこと、モスタルは先の内戦の激戦地域でありここへの支援は象徴的な意味をもつこと、OSCE との協調が求められることなどから、1校への支援でも意義がある。(黒川)
- ・ 専門家派遣については、長期は難しいが、短期であれば数学の専門家を推薦することができる。(磯田)
- ・ 専門家を派遣した場合、所属先補填は行われるか？(磯田)
筑波大学、および付属の学校の教職員は国家公務員であるので、所属先補填は実施されない(水内)
- ・ 研修員受け入れは BiH の両エンティティから1名ずつ、長期での受け入れが効果的であり CRICED としても都合がよい。
- ・ 調査団は本年度末～来年度初めに再度派遣することを検討し、CRICED からの調査団員には現地での調査活動に加えて、現地でのセミナーやワークショップを行う
- ・ 調査団は小学校とモスタルの高校両方を調査対象としたい。広島県からの参団も予定。
- ・ CRICED からの人材は、第一は数学分野になる。理科についてはその後には推薦することは可能。(磯田)
- ・ 先方要請は ICT の活用を重視しているので、数学、理科教育での ICT の活用の指導が出来る人の協力をお願いしたい(水内)

所感:

- ・ 筑波大学の教職員の方々はお忙しいようではあるが、入試や卒論審査の時期を外すなど時期を選べば、人的協力を前向きに検討していただける模様である。研修員受について、予算的に手当てされるようであれば受け入れていただけるものと思われる。
- ・ まずは調査団に参団いただき、調査とともに実質的な協力活動(現地ワークショップやセミナーなど)を実施していただくのが現実的であると考えられる。

収集資料: 数学教育 11月号 数学オリンピックの優勝国、ブルガリアの数学教育 磯田正美

広島・長崎平和教育関連機関 (ICT を通じた平和教育) 及びその URL

- (1) 広島市立大学 広島平和研究所 (<http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/>)
広島市立大学の付属機関。講演会等を通じて平和研究の成果を発表。研究領域は、平和研究の方法論、広島・長崎の原爆体験、核兵器及び通常兵器の廃絶、アジア太平洋地域における紛争処理、及び平和思想・文化・運動の発展。
- (2) 広島大学 平和科学研究センター (<http://www.hiroshima-u.ac.jp/index.php?lang=ja>)
平和学の学術的研究機関としては我が国最初のものであり、国立大学では唯一の研究機関。主な活動は、平和科学に関する研究の推進とネットワーク化、平和科学に関する文献資料及びデータの収集と整理、平和科学に関する研究成果、情報の提供。
- (3) 広島平和記念資料館 (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/>)
被爆体験の継承、平和意識の高揚のための資料の展示を行っている。また、学校や地域に被爆体験証言者等の派遣も行っている。
- (4)(財)広島平和文化センター (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/index.cgi>)
平和と国際交流・国際協力の推進を目的に、平和に関する事業や国際友好親善の促進、市民の海外派遣や外国からの団体の受入れ、国際交流・国際協力に関する研修や催し、市民の国際交流・協力活動への助成、支援、情報提供サービス、国際人権の啓発などの事業を行っている。
- (5) 広島修道大学 法学部国際政治学科
(<http://www.law.shudo-u.ac.jp/users/okamoto/index.html>)
国際政治学科に平和学と地域研究の専修コースを設置。平和学・平和教育の権威的な教授がいる。
- (6) 広島大学 教育開発国際協力研究センター
(<http://www.hiroshima-u.ac.jp/index.php?lang=ja>)
国際教育協力に関する実践的・開発的研究を行う拠点。主な研究領域は、国際教育協力の評価とシステム開発、発展途上国における教育協力の参加促進等。主な活動は、セミナーの開催、教育分野での国際協力事業の実施とコンソーシアムの形成、教育開発国際協力人材データベースの構築等、多岐にわたる。
- (7) 広島市教育センター (<http://www.hcec.ed.jp/>)
地方自治体レベルで、調査・研究・研修等を推進している。教員研修事業として、人権教育、平和教育等講座の開催の他、様々なレベルに対応した IT 教育を実施。
- (8) 長崎総合科学大学 長崎平和文化研究所 (<http://www.nipc.nias.ac.jp/>)
原爆・軍縮などの平和文化や、科学の平和利用を研究。主な研究分野は、平和と科学技術、平和文化・思想(民族・階級と国際平和、平和思想、平和と芸術・文化、平和教育)、原爆被害と核軍備問題。
- (9) 長崎市原爆資料館 (<http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/abm/>)
被爆の惨状をはじめ、原爆が投下されるに至った経過、および核兵器開発の歴史、平和希求などについて展示を行っている。その他、(財)長崎平和推進協会とともに、平和学習・教育の推進のため平和学習プログラムを展開。
- (10) (財)長崎平和推進協会 (<http://www.peace-wing-n.or.jp/kyoukai.html>)
音楽会や講話、図書などの販売を通じた平和意識啓発事業を行っている他、平和交流育成事業の一環として、被爆者や外国人などの交流の場を提供し、被爆に関する資料、情報の提供、ガイド協力などに対応している。

以上

